

第122号 平成16年12月1日発行



東広島市制施行30周年記念事業 広島県植樹祭（東広島森の集い）

## 定例会のあらまし

### ◎第3回定例会

9月13日（第一日目）

開会、会期の決定、議案説明、承認案採決〔承認可決〕、諮問採決〔適任可決〕、同意案採決〔同意可決〕、議案常任委員会付託、議員提出議案採決〔原案可決〕、議員提出議案常任委員会付託

9月15日（第二日目）

一般質問

9月16日（第三日目）

一般質問

9月17日（第四日目）

一般質問

9月21・22・24・27日

付託議案の常任委員会審査

9月28日（第五日目）

議案審議、常任委員長報告—議案・議員提出議案採決〔原案可決〕、追加議案説明、諮問採決〔適任可決〕、同意案採決〔同意可決〕、議案常任委員会付託、付託議案の常任委員会審査、常任委員長報告—議案採決〔原案可決〕、平成15年度決算特別委員会設置〔委員の選任、議案付託、閉会中の継続審査〕、閉会

来年二月の合併に伴い、市街地、中山間地域、沿岸地域など多種多様の地域となる。これまでも以上に複雑な災害対応、防災体制の整備が求められると思うが、対応方針はどのようになっているのか。

況等により一齊に災害に関する緊急通報を行うシステムを、平成十七年四月に稼働させる予定である。

また、合併後、地勢や気象状況も変わることから、速やかに地域防災計画の見直しを行い、状況に即応した防災体制を整備していくべきだと考へている。災害時に活用する防災無線は、本府ですべて集中制御化するた

いつ発生するかわからない自然災害を未然に防止するためには、行政としてどのような施策を講じていいのか。

広島県は、土砂災害の可能性がある箇所が約三万二千箇所と全国一多く、東広島市内にも三百五十五箇所ある。土砂災害のおそれのある危険地域に居住する人たちに、早期の避難を促すための手段及び情報提供をどのように行っているのか。また、土砂災害危険箇所に指定されている場所について、今後調査を行い、指定解除などの措置を講じるのかどうか伺う。

災害対策について

のか伺う。

卷之三

本市では、平成十一年に地域防災計画を全部改定し、十三年には震災対策編を作成した。また、平成八年から、市民・企業・行政が一体となった実践的な防災訓練を実施しており、災害時における緊密な協力体制を確立している。

二二三

土砂災害危険箇所に指定されている場所について、今後調査を行い、指定解除などの措置を講じるのかどうか伺う。

来年二月の合併に伴い、市街地、中山間地域、沿岸地域など多種多様の地域となる。これまで以上に複雑な災害対応、防災本部の構成が変わることと思

九  
好  
麗  
方

消防  
• 救

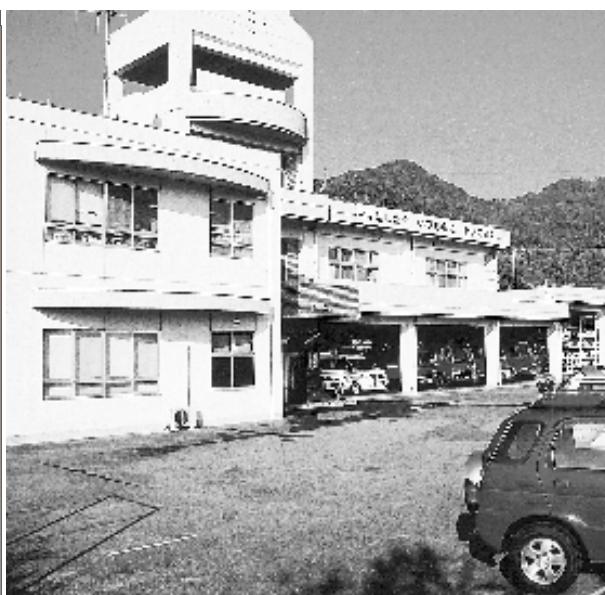
甲辰年

伊後 安芸津町分については竹原広域行政組合に加入することになるが、どのように対応する

していきたいと考えている。災害時に活用する防災無線は、本庁ですべて集中制御化するた

**質問**  
最近、学校の教育活動全体を見直し、特色ある学校づくりを

## 二学期制について



竹原広域行政組合

本市では、学校教育レベルアッププランに基づき、各学校において、知育・德育・体育の基礎基本の徹底と個性を伸ばす教育に取り組み、成果を上げていている。また、部活動においても全国大会優勝など、多くの学校が優秀な成績を上げている。生徒指導については、関わり切る指導をモットーに、各学校で積極的に取り組み、成果を上げていているが、問題行動の低年齢化など不安な状況もある。こうした現状を踏まえ、教育の質の向上を図るために手段として、二学期制を導入したいと考えている。

また、教職員や保護者、地域に対する対応では、合併予定の五町を含め、具体的にどのような取り組みをされたのか、また反応はどうであったか伺う。

最後に、これまで一学期制の導入に向けて強いリーダーシップを發揮された教育長の二学期制実施に対する熱い思いをお聞きしたい。

そこで、二学期制の実施に関する  
わって、現在の東広島市の教育  
の状況と、二学期制の導入により  
りどのように教育の質を上げてい  
こうとしているのか伺う。

また、保護者に対しても、依頼がある町へは、市教育委員会が意向いて説明することとしている。八月二十六日には二学期制検討委員会から、平成十七年度から市立小・中学校一齐に二期制導入することが望ましいとの報告をいただいた。この報告の方向に向かって、準備を進めていきたい。

な機会をとらえて説明していく  
たい。

保護者に對しては、八月末から九月上旬に、市内四町で説明会を行つた。その中では、「時間的、精神的なゆとりが本当に生まれるのか」、「説明を聞くまで不安だったが説明会に参加して理解できた」などの意見があつた。今後は、保護者の意見を大切にし、各学校で具体的な教育計画を立てながら準備を進め保護者へ説明していく。また、他校に対する、さまざま

二学期制導入による教育の質の向上については、ゆとりある学習期間を活かした「基礎基本のより確かな定着を図るための指導と評価の充実」、「生徒指導の充実」、「学校行事の見直し」の三点を考えている。

教職員に対しては、今年度の夏期休業中に、二学期制について共通認識を図るための研修を実施した。これらを踏まえ、各学校において、既に準備に取りかかっている。

保護者に対しては、八月末から九月上旬に、市内四町で説明会を行った。その中では、「時間的、精神的なゆとりが本当に生まれるのか」、「説明を聞くまで不安だったが説明会に参加して理解できた」などの意見があつた。今後は、保護者の意見を大切にし、各学校で具体的な教育計画を立てながら準備を進め、保護者へ説明していく。また、地域に対しても、さまざまな機会をとらえて説明していく。

合併五町に対しても、依頼がある町へは、市教育委員会が出向いて説明することとしている。今後も、情報提供などを積極的に連携していく。

また、保護者に対しても、依頼がある町へは、市教育委員会が出向いて説明することとしている。八月二十六日には二学期制検討委員会から、平成十七年度から市立小・中学校一斉に二学期制を導入することが望ましいとの報告をいただいた。この報告の方向に向かつて、準備を進めさせていただきたい。

これまで高い評価を受けてき

舟般

質

問

た東広島市の学校教育に二期制を導入することで、一層の質の向上を図り、子どもたちに夢

## 学校給食について

### 質問

平成八年度に大阪府堺市で発生した〇一五七による集団中毒事故を受け、全国で調理場の施設や設備などの衛生管理と、給食用食材の緊急検査が行われた。その結果、国からも、食中毒菌が発生しやすいウエットシステムから、水流さないドライシステムへの変更を求められるなど、全国で検査体制や設備の改善が進められている。

こうした状況を見ると、学校給食において何よりも大切なことは、安全な食事を安心して食べられることだと思う。新たに整備しようとしている給食センターも、安全性を第一に考え、国の基準に基づいた最新のドライシステムを導入し、衛生管理の徹底を図る必要があると思うが、どのような方法を考えているのか伺う。

本市では、市内を六ブロックに分けたミニセンター化計画を推進してきたが、子どもたちにより安全で安心できる給食を早

と志を育み、全国に誇れる学校教育水準の実現を目指したい。

学校給食は、衛生管理を第一に考える必要がある。本市では、大阪府堺市の〇一五七による集団中毒発生以降、保健所からの改善指導を受け、調理場の改善を実施してきた。新たに整備を計画している大規模学校給食センターは、平成九年に文部省が策定した学校給食衛生管理基準に従い、安全管理の徹底を図りたいと考えている。具体的には、ドライシステムを導入すること、作業区域を区分けすること、複数献立とすること、温度管理を徹底することなどである。

運営コストの削減については、文部科学省からも、パートタイム職員の活用や共同調理場方式、民間委託などの方法により、経費の適正化を図る必要があるとの指導を受けている。

大規模給食センター化は、ミニセンター化計画と比べ、建設費、人件費などで、さらなるコスト削減の効果があると見込んでいる。

○天文台設置計画について

**答弁：学校教育部長**

総務省消防庁がまとめた地域防災力・危機管理能力は、全国平均四十三・五点に対し、広島県は四十一位、三十一・九点である。地震対策に比べて風水害対策が不十分で、公共施設の耐震化や、情報を住民と共有化する取り組みが遅れていると、まとめられている。

東広島市地域防災計画は、広島県の計画を基準として作成されているため、対策の改善や強化が必要ではないかと考えるが見解を伺う。

特に①高層マンションへの入居者や新たな転入者への情報提供、②ひとり暮らしの高齢者や障害者などの災害弱者への対応、③備蓄する品目や数量の強化、医療機材の備蓄やその確保、備蓄品の更新方法の適正化、④上下水道をはじめとするライフルの機能確保、⑤災害時に避難所となり得る公共施設、特に公民館や学校施設の耐震化など、急激な都市化や広域化に向けた対策の見直しが必要であるが見解を伺う。

また、学校給食が公費で運営されている以上、最少の経費で最大の効果を上げる努力が必要である。今後センター化を進めしていく上で、運営コストの削減をどのように考へているのか伺う。

本市では、市内を六ブロックに分けたミニセンター化計画を推進してきたが、子どもたちにより安全で安心できる給食を早

と志を育み、全国に誇れる学校教育水準の実現を目指したい。

## 防災対策について

### 質問

総務省消防庁がまとめた地域防災力・危機管理能力は、全国平均四十三・五点に対し、広島県は四十一位、三十一・九点である。

東広島市地域防災計画は、広島県の計画を基準として作成されているため、対策の改善や強化が必要ではないかと考えるが見解を伺う。

特に①高層マンションへの入居者や新たな転入者への情報提供、②ひとり暮らしの高齢者や障害者などの災害弱者への対応、③備蓄する品目や数量の強化、医療機材の備蓄やその確保、備蓄品の更新方法の適正化、④上下水道をはじめとするライ

フルの機能確保、⑤災害時に避難所となり得る公共施設、特に公民館や学校施設の耐震化など、急激な都市化や広域化に向けた対策の見直しが必要であるが見解を伺う。

また、学校給食が公費で運営されている以上、最少の経費で最大の効果を上げる努力が必要である。今後センター化を進めしていく上で、運営コストの削減をどのように考へているのか伺う。

本市では、市内を六ブロックに分けたミニセンター化計画を推進してきたが、子どもたちにより安全で安心できる給食を早

と志を育み、全国に誇れる学校教育水準の実現を目指したい。

## 国道三七五号線杵原工区について

### 質問

国道三七五号線杵原工区については、平成十二年度から測量と実施設計を行い、平成十三年

度には用地説明会や一部用地を取得するなど着実に整備が進んでいる。本年六月には、通称Sカーブ北から骨とう品販売店までの約六百メートルの区間の用地説明会が開かれた。

杵原工区一・七キロメートル

の区間は、急勾配で急カーブが連続する区間である。人身事故や死亡事故が多発し、四重事故、五重事故といった多重事故が起きていたのが現状である。

事業全体の用地取得も急がれ

り、利用者の側に立った事業

が、交通事故の多発を解消す

るために、用地取得をする優先箇

所を位置づけ、部分着工を行

うなど、利用者の側に立った事業

が、交通事故の多発を解消す

ために、用地取得をする優先箇

所を位置づけ、部分着工を行

うなど、利用者の側に立った事業

</div

## 学校内での禁煙について

平成十六年四月一日から校舎内を全面禁煙し、平成十七年四月一日からは、学校内を全面禁煙する方針とされている。学校内全面禁煙に向けて一年間の経過措置を設けているが、その理由は、教職員の意識や習慣の改善を図るとともに、保護者や市民への周知を図り理解を得るためとのことである。そこで、保護者や市民への周知方法をどのように考へているのか伺う。

特に、運動会などの学校行事や小学校区で行われる盆踊りなどの地域行事は、多くの市民参加によって成り立っている。どのような方法で理解を求めるのか。

また、既に全面禁煙を実施している学校では、イベントの際、学校周辺にたばこの吸い殻が散

いでも配慮が必要であると思うがどうか。

また、合併予定町の小中学校でも、来年四月から学校内の全面禁煙が実施されるのか。また広域人事により転入する教職員には、いつどのような方法で理解を得るのか。

最後に、児童・生徒の喫煙をどのように把握し指導しているのか伺う。

また、合併予定町の小中学校でも、来年四月から学校内の全面禁煙が実施されるのか。また広域人事により転入する教職員には、いつどのように方法で理解を得るのか。

### ▲ 学校に貼ってある禁煙ステッカー

新市建設計画は、合併する一市五町の長期総合計画の理念を継承しつつ、新市が均衡ある発展をしていくための施策の方向を定めるものである。その中で、まちづくりの基本目標の一つとして、海や山の豊かな自然環境、美しい田園風景、歴史・文化資源を活かした個性的で魅力的なまちづくりを掲げ、河内町、豊栄町、福富町、高屋町、志和町、豊を田園交流ゾーンと位置付けている。

この田園交流ゾーンは、新鮮で安全な農産物供給の場、自然・農山村の体験学習を通じた交流の場、スポーツ・レクリエーション機能を活かした交流の場、豊かな自然に囲まれた多自然居住の場としての役割を担うと定義されている。

しかしながら、現状の農業経営は非常に厳しい環境にある。中山間地域等直接支払制度だけで、農産物供給の場としての発展が確約できると考えているの

牧尾良二 平成会

一部の学校で学校内完全禁煙が実施されている。また、安芸津町では、この九月から校舎内完全禁煙、来年四月から学校内完全禁煙とする予定とされている。合併後は市全体で実施していくといたいと考えており、広域人事に

小・中学校では保健の学習の中で、たゞこの有害性や健康被害、成長期における身体的な影響、未成年者の喫煙が法律で禁じられていることなどについて指導を行っている。こうした指導にもかかわらず、喫煙している場合には、家庭や医療機関とも連携して粘り強く指導をしている。

は、多くの場合、地域や家庭から情報提供を受け、関係する児童・生徒から聞き取りをし把握している。ただ、教員が児童・生徒と接触する中で直接把握することもある。

小・中学校では、保健の学習の中で、たばこの有害性や健康リスク、ニコチンによる心臓病などのリスクを学ぶ。

▲ 園芸センター

に  
つ  
い  
て

この田園交流ゾーンは、新鮮で安全な農産物供給の場、自然・農山村の体験学習を通じた交流の場、スポーツ・レクリエーション機能を活かした交流の場、豊かな自然に囲まれた多線は、志和町の一部を除き整備されているが、広島市側では整備が進んでいない。市場、消費地へ農産物を運搬できる状態にななく、広島県と広島市に対し早期の整備を要望していただきたい。あわせて市としての考えを伺う。

東西に貫く県道瀬野川福富本郷線は、志和町の一部を除き整備されているが、広島市側では整備が進んでいない。市場、消費地へ農産物を運搬できる状態になく、広島県と広島市に対し早期の整備を要望していただきたい。あわせて市としての考えを伺う。

も農業環境の整備に努めている。

しかし、本市農業は水稻を中心の兼業農家が主体で、担い手の高齢化や米価の下落もあって、小規模な農家の経営環境は苦しい状況にある。そのため、土地の集積化や大型農業機械を導入した集落農場型農業生産法人の

答  
弁：産業部長

しかし本市農業は水稻中心の兼業農家が主体で、担い手の高齢化や米価の下落もあって、小規模な農家の経営環境は苦しい状況にある。そのため、土地の集積化や大型農業機械を導入した集落農場型農業生産法人の設立を支援し、効率的な農業経営を推進している。現在市内に六法人、豊栄町に一法人が設立されている。設立資金として荒廃田の防止等に効果のある中山間地域等直接支払交付金を活用される地域もあり、この制度は、農業振興の効果的な施策である。

と考えている。また、自立した農業活動を目指して、ネギ、ピーマン、アスパラ、福富町ではチヨロギ、エゴマ、豊栄町ではキヤベツ、りんご等、米以外の地域の特性に応じた作物の栽培にも取り組まれている。今後も地元農家の意向をもとに、農業協同組合や県と共に農業振興に努めたい」と考えている。

スポーツ・レクリエーション施設については、河内町の白竜湖周辺施設・キャンプ場、福富町の運動公園、高屋地区や豊栄町の農村公園等が既に整備されているほか、農産物の直販施設や加工施設も整備されている。今後も、福富ダムの周辺整備の一環として体験交流、多目的広場等の整備を計画しており、都市と農村との交流を促進する役割を担うこととしている。

志和地区には園芸センターを開設し、新規就農者の育成や西条柿を中心とした園芸作物の振興を図っている。春の園芸まつりを開催するほか、芝生広場を設けて、市民が憩い集うことができるよう環境整備にも努めている。また、合併を機に、惣菜加工施設、直販施設等を園芸センターで統括的に管理し、各施設の連携を図っていきたい。土日を含めた市民開放については今後検討していく。

**答弁: 都市部長**

都市計画法の改正により市街化調整区域内においても地区計画制度を用いた開発が可能となつた。本市においても、市街

化調整区域の状況を勘査した運用基準を策定し、本年十月一日から施行する。

これにより、志和・造賀地区等の田園交流ゾーンにおいても、〇・五ヘクタール以上の面積を持つ区域を対象として住宅地開発を誘導する地区計画制度の活用が可能となった。このほか、小学校を中心とした区域において〇・五ヘクタール以上の面積を持つ区域を対象に、小規模な商業施設及び住宅などの建築を目的とした開発を誘導する地区計画制度の活用が可能となつた。

次に、県道瀬野川福富本郷線については、広島県が平成四年度に東広島白木線との交差点から東側の工事に着手し、志和堀・杉坂地区の福富町境までの区間の整備を進めている。しかし、公園と現地が不整合の箇所があるなど、用地取得が難航しております。約七百メートルの区間が未改良となつていて、引き続き用地取得を進め、用地確保ができるよう、工事に着手すると聞いています。

この路線は新市の中部地域を東西に連結し、国道二号を補完する主要幹線であり、広島県に対する早期の整備を要望している。また、合併を機に、惣菜加工施設、直販施設等を園芸センターで統括的に管理し、各施設の連携を図っていきたい。土日を含めた市民開放については今後検討していく。

**答弁: 郡部長**

市表彰制度は、福祉、産業、教育、文化その他の各分野にわたりて市政の振興に寄与し、市民の模範と認められる行為が、山林部の地図混乱、分収造林契約等の課題があり、整備が進められないとい聞いている。今後も、広島県及び広島市との協議を重ねるとともに、早期整備を要望していく。

## 産業経済功労表彰について

**質問**  
東広島市表彰の対象は、公益事業に功績顕著な者、産業、文化その他の分野で本市の発展に寄与した者、衆人の模範となる善行をなしたと認められる者など、市政に関して功勞があつた者とされている。しかしながら、平成十六年度の被表彰者のうち、産業経済功労表彰八名は、すべて第一次産業の関係者となつていて、

一方、本市の二〇〇〇年度の労働力状態別十五歳以上人口及び生産別就業者数を見ると、全就業者数六万二千三百三十七名のうち第一次産業五・六%の三千三百六十九名、第二次産業三十三・五%の二万八百八十七名、第三次産業五九%の三万五千五百四十三名と、第二次・第三次を合計すると九二・五%の五万五千七百三十名となつていて。現在の東広島市の活力は、広島大学、広島エルピードメモリ、シャープ、マツダ関係と、第二次・第一次産業の功績は多大なものがある。

こうした点を考慮し、産業経済功労表彰の目的を達成するためにも、幅広い分野から選出すべきであると思つが見解を伺う。

市表彰制度は、福祉、産業、教育、文化その他の各分野にわたりて市政の振興に寄与し、市民の模範と認められる行為が、山林部の地図混乱、分収造林契約等の課題があり、整備が進められないとい聞いている。今後も、広島県及び広島市との協議を重ねるとともに、早期整備を要望していく。

**寺尾孝治 新風21**

## 行政改革の推進について



▲ 東広島サムエル保育園の園児たち

**質問**  
少子・高齢社会では、合併を契機にさらなる低コスト化や地域内分権を推進し、行政と住民の協働により市全体の構造を改革していく必要がある。

第二次行政改革大綱及び実施計画に基づき取り組みは終了したが、保育所の民営化の推進と学校給食の調理業務の民間委託については、具体的な方向性が示されるべきである。

保育所の民営化的効果は、経営理念が明確で保護者の厚い信頼を得ているサムエル保育園からもわかる。吉土実保育所や西条保育所の老朽化に対しては、民営化や市街地の都市整備計画との整合を図りながら、整備計画を早急に検討したいとされており。保育所については、アウェトソーシング(業務の外部委託)をすべきであると見解を伺う。

第三次産業関係者に対する表彰は、市政への直接的な影響はないが、農業の分野に比べて少なく、被表彰者の人数が少ない状況にある。しかしながら、第二次・第三次産業の就業者数は大幅に増加し、商品販売額や製品出荷額等も飛躍的に伸びている。また、東広島商工会議所では、設立十五周年を迎えて、地域商工業の改善・発達と社会福祉の増進を目指して活動範囲を拡大している。今後は、こうした活動を通じて、表彰の対象者が増加していくものと考えている。また、商工業の発展は、新市の活力あるまちづくりに大きなウエートを占めるものであり、この分野から表彰の対象者が増加することを期待している。

**答 弁・福祉部長**

西条北部地域の人口増に伴い、保育所のニーズ量は高い数値を示している。最も老朽化が進んでいる吉土実保育所の改修については、定員増を含めた保育サービスの充実とあわせて、民営化についても検討を加えて計画を立てていただきたい。

保育所の民営化には、保育サービスの充実や保育コストの削減といった効果が期待できるが、地域や保護者の理解など、公立から私立保育所への事業の円滑な移行への対応も必要となる。民営化により新設したサムエル保育園の例を参考にしながら、民営化を視野に入れた吉土

実保育所の改修整備を推進していきたい。

**答 弁・学校教育部長**

給食調理業務の民間委託については、行財政活性化懇話会の提言で給食調理員の処遇問題などに十分配慮して行うこととしている。そのため、今後、新市全体の調理食数や調理員数などを踏まえ、民間委託を検討していただきたい。

また、新たに整備を計画している給食センターの設計については、民間事業者の意見も参考にしながら、将来の民間委託を念頭に置いた施設にしたい。

学校教育における食教育について

**質問**

食教育の役割の中心は家庭であると考えるが、その役割を家庭が果たし切れていない。このような現状の中で、学校が責任を持つべき部分について整理をしておく必要がある。

そこで、義務教育の中で行う必要のある食教育とは何か、その指導の成果は表れているのか、食教育の現状とあわせて伺う。

学校給食は、「日常生活に必要な衣・食・住、産業等について、基礎的な理解と技能を養うこと」、「健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図ること」から始められたと考える。しかし、年間六分の五以上が給食以外の食事であることを考える。

子どもの体力の低下にはさまざまな要因があるが、食が最も大きな要因を占める。家庭における生活習慣、食習慣を改善して、子どもの生きる力を取り戻す必要がある。

家庭における食教育、食習慣の重要性を保護者に啓発することこそ、今最も必要とされる食教育であると考えるが、保護者に対する食教育の現状と考えを伺う。

**答 弁・教育長**

学校では、教育活動全体を通して食に関する知識、食習慣の形成につながる実践的な態度を推進整備を推進していきたい。

形成につながる実践的な態度を育成することになっている。各

学校では、学級担任や教科担任が中心となって、養護教諭や学校栄養職員と共に、計画的、系統的に指導している。その成果として、望ましい食事や給食活動を通じて育成される社会性が、発達段階に応じて身についている。

学校給食のねらいは、健康的な体力の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育むことにあ

る。また、勤労の場、奉仕・協力・協調の精神、社会性を養う

場でもある。しかし、食事全体の六分の五は家庭であり、食習慣の形成には家庭の協力が最も重要と考えている。

社会環境や食生活の変化によ

り、保護者が子どもの食生活を把握・管理することが困難になつていている。そのため、教育委員会では、学校と家庭、地域が連携した食生活のあり方について実践研究を進めている。また、親子料理教室や、保護者市民

を対象とした食の講演会の開催などを通じて、食の大切さを呼びかけている。学校や給食センターでは、給食だよりなどで情報

報を発信したり、保護者の給食試食会などの機会を通じて家庭での食の大切さについて理解を図っている。

食に関する指導をはじめ子どもの教育は、学校に過度に依存することなく、学校、家庭、地域社会が各役割を果たしながら協力することなく、学校、家庭、地域社会が各役割を果たしながら協力することが望ましい。子どもたちの生きる力を育むことの重要性をもつと家庭や地域に発信していただきたい。

## 新市の街づくり計画について

**質問**

か。

人口フレームは基本計画の基

底として重要である。新市建設

性の速やかな確立と住民福祉の向上を図るとともに、均衡ある

発展に資することを目的として策定されている。この計画を総合計画につなげ、また、総合計画を上位計画として、都市計画マスター・プランや各種の基本計

画を策定する必要がある。

そこで、新市建設計画、東広島市総合計画、東広島市都

市計画マスター・プランそれぞれの性格、位置づけ、相互関係を伺う。また、新市誕生後、改定する必要のある基本計画は何

り、保護者が子どもの食生活を把握・管理することが困難になつていている。そのため、教育委員会では、学校と家庭、地域が連携した食生活のあり方について実践研究を進めている。また、親子料理教室や、保護者市民を対象とした食の講演会の開催などを通じて、食の大切さを呼びかけている。学校や給食センターでは、給食だよりなどで情報報を発信したり、保護者の給食試食会などの機会を通じて家庭での食の大切さについて理解を図っている。

食に関する指導をはじめ子どもの教育は、学校に過度に依存することなく、学校、家庭、地域社会が各役割を果たしながら協力することなく、学校、家庭、地域社会が各役割を果たしながら協力することが望ましい。子どもたちの生きる力を育むことの重要性をもつと家庭や地域に発信していただきたい。

**答 弁・市長**

合併後、一市五町の総合計画や新市建設計画などを踏まえ、市長は、給食だよりなどで情

報を発信したり、保護者の給食試食会などの機会を通じて家庭での食の大切さについて理解を図っている。

新市では、都市計画区域外の振興地域整備計画一般廃棄物処理基本計画、学校や道路、公

共住宅等の整備計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画などである。

新市建設計画の人口推計は、時間的な制約から、平成七年と平成十二年の国勢調査の結果を基に推計したものである。今後の計画では社会状況に対応した

都市計画マスター・プラン、農業

振興地域整備計画一般廃棄物処理基本計画、学校や道路、公

共住宅等の整備計画、高齢者保健

福祉計画、介護保険事業計画などである。

新市建設計画の人口推計は、時間的な制約から、平成七年と平成十二年の国勢調査の結果を基に推計したものである。今後の計画では社会状況に対応した

都市計画マスター・プラン、農業

振興地域整備計画一般廃棄物処理基本計画、学校や道路、公

共住宅等の整備計画、高齢者保健

福祉計画、介護保険事業計画などである。

新市では、都市計画区域外の振興地域整備計画一般廃棄物処理基本計画、学校や道路、公

共住宅等の整備計画、高齢者保健

福祉計画、介護保険事業計画などである。

新市では、都市計画区域外の振興地域整備計画一般廃棄物処理基本計画、学校や道路、公

共住宅等の整備計画、高齢者保健

福祉計画、介護保険事業計画などである。

新市では、都市計画区域外の振興地域整備計画一般廃棄物処理基本計画、学校や道路、公

共住宅等の整備計画、高齢者保健

福祉計画、介護保険事業計画などである。

都市づくりの総合的な指針となる。合併後は市域も広がり、多様になるが、マスター・プランでは合併町はどのような位置づけになるのか。また、策定の時期と手法、これまでのプランとの違いを伺う。

新市の総合計画については、年度から準備を進め、来年度に策定作業に入る。平成十九年には計画をまとめていきたい。計画は市民の立場からのまちづくり計画になることが重要である。アンケート調査や、他の自治体の先進事例等も参考に、市民参加や大学の協力のもと調査研究を進めていきたい。

新市では、都市計画区域外の振興地域整備計画一般廃棄物処理基本計画、学校や道路、公

共住宅等の整備計画、高齢者保健

福祉計画、介護保険事業計画などである。

**石原 賢治 市民クラブ**

## 広島県「分権改革推進プログラム」について

**質問**

大半を市町村へ移譲し、移譲できないものは本庁に集約すると

あわせて、県と基礎自治体の

あり方、権限・事務事業の移譲、

県組織のあり方を整理するた

め、二〇〇五年度からの五か年

計画で実施する「分権改革推進

プログラム」を策定する体制を構築している。

このプログラムの特徴は、県の地域事務所で行う事務事業の

きではなく、市町村の自主的・主体的な譲り受けに基づいて実施すべきである。標準的な業務量や財源配置等の具体的な内容についても、あらかじめ示す必要がある。また、地方の自主性、自立性を高め、真的地方分権を確立するためにも、各自治体において十分に議論を行う時間が保障されるべきである。

広島県では現在、多くの市町村が合併にかかる事務事業の協議・調整で大変な状況にある。分権改革の取り組みは、この混乱が落ち着き、真的分権を目指した議論をしっかりと行える時期が来てから進めるべきであると考える。

そこで、広島県の考えている県組織のあり方について、また県の示しているスケジュールについて、どのように考え、どのように取り組んでいるのか。またその理由を伺いたい。

広島県では、市町村の中で完結する事務事業は移譲することと、市町村の状況や意向を十分踏まえていくこと、市町村の実情に応じ段階的に移譲すること、必要な人的支援・財政的支援を行うことなどを、「分権改革推進プログラム」策定の基本方針とされている。

市としては、基本的に、市町村合併が進展すると県と市町村の役割分担も大きく変わり、広域的な事務を効率的に推進していく上で、県が検討している権限移譲や組織機構の改編は必然的なものであると考えている。自己裁量による個性豊かな施策展開ができるというメリットも生まれてくる。住民に身近な事務事業は、身近な行政で自己完結型に処理していくこという分権改革の趣旨にも合致したものと考えている。

ただし、権限移譲を受けることで、市民サービスの低下があつてはならない。県からの人

指した「男女平等参画社会の実現」を二十一世紀の我が国社会に実現する最も重要な課題と位置づけている。地方自治体に対しこそは、こうした国の基本理念のつとり、地域の最適条件にした策を求めており、都道県には男女共同参画計画を策定する義務を、市町村には努力義務を課している。

本市では、二〇〇〇年に「広島市男女共同参画推進計画(きらきらプラン)」を策定した。市民一人一人の人权が尊重され、だれもが社会のあらゆる分野において自らの能力や個性を十分に發揮し、輝きながら豊かな人生を送ることのできる社会への実現を目指している。

しかし、現実は、重要な意決定の場に女性が加わることで、社会にはほど遠い状況にある。女間の不平等が残っていたこと、まだまだ真の平等、共同生活など、こうした状況から、「男は大事、女は家庭」といった固定化

者、行政等それぞれの責任や役割を明確にして、義務を課すとともに、地域の特性に合わせた実効性のある施策を推進していく必要がある。そのためには、その根拠となる条例の制定が不可欠である。本年六月現在、千葉県を除く四十六都道府県と百九十六市区町村で条例が制定されている。

地域の特性を把握し条例を制定することは、今後のおいきまちづくりの方向性を指示示す大切な重要な意味を持つと思うが考え方を伺いたい。

十万人当たりの自殺者が最も多い。自殺の原因はさまざまだが、健康や仕事のストレスによるものも少くない。

本年八月、厚生労働省は、一ヶ月に百時間を超える残業をした労働者を対象に、医師による直接・指導を受けさせる制度を設けて健康状況を把握する方針を決めた。この制度により企業の責任がより明確となる。また、近年増加しているうつ病などの精神疾患や過労死などと、長時間労働が強い関連性があると指摘している。

本市において二〇〇三年度は、前年度と比較して時間外労働が増加したが、その要因をどのように分析し、今後どのような対応を考えているのか。

また、メンタルヘルス不全による長期療養者の職場復帰支援として、「試し出勤」を実施しているが、具体的な運用実績とその結果について伺う。

月の合併に伴う事務事業の協議調整や新電算システムの導入などの合併関連業務が本格化したこと最も大きな要因である。

合併までの厳しい時期を乗り越えるため、限られた職員定数の中で、臨時・非常勤職員を配置するなど総合的な対応をしていく。また、適正な時間外執行を確保するため、管理職の目標管理制度の徹底を図る。時間外の長時間勤務職員に対しては、産業医の面接を実施し、保健指導を行っている。必要な場合は所属長に対するヒアリングを実施し、対応を検討することとしている。

また、「試し出勤」については、病状の確認、本人の意思確認等を行い、産業医の意見をもとに、復帰する職場、職務内容、勤務日数、勤務時間など、その職員に適した詳細な計画を定めて実施している。平成十四年度に一件実施したが、訓練後は円滑に職場に復帰しており、効果があつたと考えている。



広島県東広島地域事務所

# 男女平等参画条例制定について

的支援と財政的支援は欠かせないものであり、財政的支援の明確な積算基準などを示していく。強く要望していく。

は組織や事務事業の円滑な移行を最優先に考えていく。新たな組織体制の中で、移譲事務の受け入れに当たって混乱が起こらないよう慎重に対応していく。

## 職員の安全衛生について

六・八%と第一目標を達成し、次の目標の三〇%を達成できること、より一層の参画を目指して取り組んでいる。合併後、各町の実態把握を行い、人権を尊重し、男女共同参画社会形成を推進していく新たな実施計画を平成十七年度に策定することとしている。条例の制定については、五割

を超える市民が必要と考えているとの調査結果がある。男女共同参画社会の形成に向けた本市の積極的な意思を示すものとして一定の意義を持つものである。また合併する五町の地域性と状況を把握し、他市の取組状況なども参考にしながら、総合的な視野から検討していくたいと考えている。

## 学校給食について

質問

学校給食は、戦後の食糧難の中、大きな役割を果してきた。しかし、今日では、食べたいものがいつでもどこでも手に入る社会となつた。

また、現在、日本の食糧の60%は輸入に頼つてゐる。そのため、食品の中に環境ホルモンや農薬、添加物が混入し、旬の食材も次第に失われつつある。

また、学校給食における中毒の変化も起きてゐる。近年では、O157、O169、ウエルシユ菌、小型球形ウイルスなどが主流となつてゐる。

また、子どもたちを取り巻く生活や食環境も大きく変化してきた。外食をし、コンビニや冷蔵庫の中の食品しか食べない。朝食を食べず、子どもだけで食事をし、各自が好きなものを食べている。この結果、生活習慣病の低年齢化や低体温、アレルギー、肥満、便秘を引き起こし、すぐきれる、すぐ疲れる、すぐ骨折するなど、子どもたちの体に異変が起きている。食べ物によるアレルギーによって、ぜんそくや腹痛、アトピー性皮膚炎、脳アレルギーなども引き起こしている。

このような時代に、改めて学校給食の意義と役割について考

える必要がある。

教育委員会は、平成十一年三月の行財政活性化懇話会の提言

を受け、自校方式の学校給食を市内六地域に分割して、二千食から三千食のミニ給食センターを建設する計画を立てた。

しかしながら、調理場の早急

なドライシステム化や児童・生徒の急激な増加への対応、合併への対応、財政効率の一層の向上のため、ミニセンター化計画を見直して、一万二千食の巨大な給食センターの建設を計画している。

そこで、教育委員会は、学校給食の今日的意義と役割をどのように考へておられるのか伺う。

また、大規模給食センターは、

自校方式やミニセンター方式と比較して、食教育の観点からどのように優れておられるのか伺う。

また、大規模給食センターは、

評価をされているのか伺う。

さらに、計画を見直すに当たっては、自校方式、ミニセンターや方式、大規模センター方式のうち、どれが最も適しているのかを検証しているのか。

きている。

そのため、学校における食に関する指導については、児童・生徒に対して、正しい知識とそれを実践する食習慣を身につけることが重要な課題となっている。このことから、学校給食は、食に関する指導の中で重要な位置を占め、役割も期待されている。

ただ、学校における食に関する指導は、給食の時間だけではなく、学級担任や教科担任等が中心となって、学校教育活動全体の中で行っている。自校式、ミニセンター方式、大規模方式で何ら変わらない指導ができる、同じ教育効果が得られると考えている。そのため、給食調理場は学校給食の特質を踏まえ、各校と十分な共通理解を図りながら、給食を提供していく必要がある。

自校方式やミニセンター方式と比較して、食教育の観点からどのように優れているのか伺う。

また、大規模給食センターは、

評価をされているのか伺う。

さらに、計画を見直すに当たっては、自校方式、ミニセンターや方式、大規模センター方式のうち、どれが最も適しているのかを検証しているのか。

建設費や運営費については、一食につき五十円値下げをしている事例もある。教育委員会は、大規模センターについては、大規模センターについては、大規模センターに戻した自治体については、視察を行つてない。こうした事例について、運営費や建設費を含めて、どのようないい検討がされたのかを何故調べていないのか。

建設費や運営費については、

て、運営の合理化に配慮しつつ、児童・生徒の減少などに伴う共同調理場方式の経済性や合理性と比較して考慮しながら検討していくことが望ましいという内容である。これを受けて、文部科学省は、昭和六十年度と平成十五年度に学校給食業務の運営の合理化に関する指導の通知を出している。その内容は、パートタイム職員の活用、共同調理場

方式、民間委託などの方法により、経常経費の適正化を図る必要があるというものである。

**○介護保険について**  
○道路、河川、水路等の維持管理について

方式、民間委託などの方法により、経常経費の適正化を図る必要があるというものである。

石丸正喜 新政会

## 社会保険事務所の設置について

質問

答弁：市長

企業統計調査によると、本市では、昭和四十九年市制施行時と比べ、事業所数は二倍以上に、従業者数は三倍以上となっている。厚生年金や国民年金、政府管掌健康保険等の社会保障事務をつかさどる社会保険事務所の設置については、住民や企業からの要望が年々高まっている。

現在の東広島圏域における社会保険事務所の管轄区域は、東栄町及び河内町が三原社会保険事務所と、二つに分かれている。

社会保険事務所の誘致と管轄区域の統一については、国に対する平成十七年度主要事業に関する提案においても、新たに項目を設けて社会保険庁へ提案されているので、事態の進展に期待している。社会保険事務所の誘致活動の現況と今後の見通しを伺う。

本市では、多様な都市機能の集積が進展し、人口や事業所数が著しく増加しているものの、社会保険事務所の管轄は、呉社会保険事務所となっており、利用者には相当の負担となっている。

現在、利用者の利便性を図るために、毎月一回、中央公民館において、呉社会保険事務所による「一日社会保険相談」を開催し、各種手続の受付や相談業務を行なっている。しかし、月に行なうことから、呉の事務所に行かなれば手続が間に合わないなど、不便が生じている。

市民や事業者から、本市への社会保険事務所の設置が強く要望されているところである。

さらに、合併後、現状のままでは呉と三原に社会保険事務所が設置される。支部の説明によつて、本市に弁護士事務所の管轄が分かることから、行政サービスや地域の一体性の確保、行政の効率化に影響が出るものと懸念をしている。

少子化は予想を超えるスピードで加速しており、避けて通れない課題となつてゐる。関係機関が英知を集約して、いかなる施策を行なうのか、真剣に考えなければならない。育児には子どもの健康に対する不安や急病の

際の対応についての不安もある。これらの不安解消のためにも、救急医療体制の整備は避けられない。合併関係町からも、保険、医療の充実を望む声は非常に多い。

ここ数年、救命救急センターについて、国への提案活動を続

ける拠点機能や産業集積の効果を高めるためにも環境整備が必要である。また地方分権社会において、合併により真に自立した都市を目指す上で、管轄区域を統一する必要がある。そのため、東広島圏域合併後の社会保険事務所の管轄区域を統一するとともに、東広島市に社会保

險事務所を設置することを平成十七年度主要事業として社会保険庁に提案している。また、地元選出の国会議員に対しても、支援をお願いしている。

現在、国において具体的に検討をいたいでいると伺つてあるが、今後もその実現化に向けて努力をしていきたい。

今後、広島県の中央地域における拠点機能や産業集積の効果を高めるためにも環境整備が必要である。また地方分権社会において、合併により真に自立した都市を目指す上で、管轄区域を統一する必要がある。そのため、東広島圏域合併後の社会保険事務所の管轄区域を統一するとともに、東広島市に社会保

險事務所を設置することを平成十七年度主要事業として社会保険庁に提案している。また、地元選出の国会議員に対しても、支援をお願いしている。

現在、国において具体的に検討をいたいでいると伺つてあるが、今後もその実現化に向けて努力をしていきたい。

## 地方裁判所、家庭裁判所の設置について

質問

答弁：市長

裁判所法によれば、地方裁判所の設置権限は最高裁判所にあり、司法の独立という観点から誘致活動を行うことは困難であるかもしれないが、見解を伺いどうか。

裁判所法によれば、地方裁判所の設置権限は最高裁判所にあり、司法の独立という観点から誘致活動を行うことは困難であるかもしれないが、見解を伺いどうか。

裁判所法によれば、地方裁判所の設置権限は最高裁判所にあり、司法の独立という観点から誘致活動を行うことは困難であるかもしれないが、見解を伺いどうか。



▲ 東広島簡易裁判所

## 救命救急センターの設置について

質問

答弁：市長

これまで、ひいては市民の権利擁護、法律紛争の早期解決につながるものと考える。

また、今後訴訟・裁判はより日常的となり、取扱件数も増加すると考えられる。また、合併によって県中央地域の拠点都市として圏域人口も増加する。現在、広島県内には、三次、呉、福山、尾道しか設置されていない地方裁判所、家庭裁判所の支部を東広島市にも設置されるよう働きかけるべきだと考えるがどうか。

裁判所法によれば、地方裁判所の設置権限は最高裁判所にあり、司法の独立という観点から誘致活動を行うことは困難であるかもしれないが、見解を伺いどうか。

裁判所法によれば、地方裁判所の設置権限は最高裁判所にあり、司法の独立という観点から誘致活動を行うことは困難であるかもしれないが、見解を伺いどうか。

裁判所法によれば、地方裁判所の設置権限は最高裁判所にあり、司法の独立という観点から誘致活動を行うことは困難であるかもしれないが、見解を伺いどうか。

けている。独立行政法人化とい  
う大きな変革の中で、国立療養  
所広島病院から改編された東広  
島医療センターを救命救急セン  
ターとして位置づけるという提  
案は、現在どの方向に動  
いているのか。

また、将来的に救命救急セン  
ターをどう実現しようとしてい  
るのか、さらに安芸津町にある  
県立安芸津病院との関係も含め  
てどのように考えているのか伺  
う。

**答弁：福祉部長**

広島中央保健医療圏域におい  
て、いわゆる救命救急センター  
となる機関は、現在のところな  
い。しかしながら、少子・高齢  
社会に直面し、安心して生活を  
する基盤となる医療の確保とい  
う面では、救急医療は欠かせな  
い。今後、救命救急センター設  
置の必要性はますます高くなっ  
てくる。そこで、平成十七年度  
の提案活動の重点項目として、  
厚生労働省及び独立行政法人国  
立病院機構本部へ強くお願ひを  
している。

四月から独立行政法人化され  
た東広島医療センターは、この  
地域の中核的な医療機関とし  
て、二十一診療科と地域の診療  
センターとして位置づけるとい  
う案は、現在どの方向に動  
いているのか。

**井原修平成会**

## 上下水道の整備方針について

**質問**

①水道事業の営業収支は、ほ  
ぼ均衡か、赤字の状況が続い  
ている。料金体系は、合併後、現

行の東広島市に統一する方針だ  
が、本市に次いで水量の多い黒  
瀬町、安芸津町の現行料金は本  
市よりも高い。したがって、平成

の水道事業の収支をどのように  
見直すことを検討している。  
また、現在のところは、合併後  
の新市は広島県の中央部として、  
山陽自動車道や広島空港との位  
置関係もあり、東広島医療セン  
ターと原立安芸津病院が市内に  
あることは、今後も変わらない  
と受けとめている。これらの病  
院の拡充強化について、引き続  
き独立行政法人国立病院機構本  
部や県への提案活動を継続して  
いきたい。

水道料金については、合併時  
に東広島市の制度に統一する。  
黒瀬町と安芸津町の現行の家事  
用料金が高いことから、一市五  
町の料金収入全体では、年間で  
三千万円程度の減収になると見  
込んでいる。また、福富町と河  
内町の簡易水道事業は、合併時  
から公営企業法を適用し、他の  
上水道事業と会計を一つにする  
予定である。法適用後は独立採  
算となることから、毎年一億円  
程度の赤字を見込んでいる。上  
水道事業も、減価償却費の見直  
しによる制度改正などもあって  
収支の均衡がとれている状況に  
あるが、合併後は徐々に赤字が  
膨らむものと見込んでいる。

これらの赤字対策としては、  
当面これまでの利益剰余金を充  
て、三年後を目途に料金改定を  
検討していく必要がある。ただ、  
公営企業の基本である独立採算  
の原則にのつとり、経費の削減、  
財源の確保、加入の促進を図り、  
料金改定の時期を先延ばしした  
いと考えている。

また、現在、本市では、平成

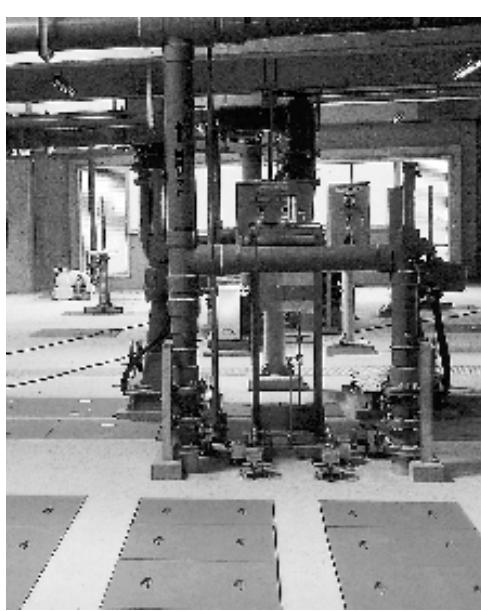
所や病院が連携をして、課題解  
決に大きな役割を果たしてい  
る。専門的な政策医療とともに、  
地域が求める救急医療に対して  
も、あらゆる場面を通じて期待  
に応えている。

現在の東広島医療センターの  
救急医療の機能は、二次よりは  
高く、三次には届かない、いわ  
ゆる二・五次の救急という実態  
ではなかろうかと考えている。  
東広島医療センターに救命救  
急センターが設置されるという  
情報はないが、早い時期に市内  
に設置されるよう期待をし、提  
案も継続して行うよう考えて  
る。

県立安芸津病院は、竹原地域  
の救急医療の重要な役割を担つ  
ており、病院群輪番制病院とし  
ても常時救急患者の受け入れに  
努力をされている。

水道料金については、合併時  
に東広島市の制度に統一する。  
黒瀬町と安芸津町の現行の家事  
用料金が高いことから、一市五  
町の料金収入全体では、年間で  
三千万円程度の減収になると見  
込んでいる。また、福富町と河  
内町の簡易水道事業は、合併時  
から公営企業法を適用し、他の  
上水道事業と会計を一つにする  
予定である。法適用後は独立採  
算となることから、毎年一億円  
程度の赤字を見込んでいる。上  
水道事業も、減価償却費の見直  
しによる制度改正などもあって  
収支の均衡がとれている状況に  
あるが、合併後は徐々に赤字が  
膨らむものと見込んでいる。

一方、広島エルビーダメモリ  
をはじめとする企業の進出や事  
業拡大、また面整備の推進によ  
り、汚水流入量が急激に増加し  
ている。浄化センターの処理能  
力を超えるのではないか危惧さ  
れるが、今後の整備計画を示  
していただきたい。



▲ 東広島浄化センター水処理施設(第5・第6系列)

**答弁：都市部長**

十七年度を目標とした第五期  
併後の全体財政は減収に陥る。  
また、本市で進めている第五  
期拡張事業は、従来よりも経済  
効率の悪い地域の整備に入つて  
いる。しかし、同一行政区域内  
である以上、最低限の住環境の  
整備は進めていく必要がある。  
こうした状況の中、新市にお  
ける水道事業の収支をどのように  
推計しているのか。今後、水  
道事業の拡張をどのように進め  
ていくのか整備方針を伺う。

水道料金については、合併時  
に東広島市の制度に統一する。  
黒瀬町と安芸津町の現行の家事  
用料金が高いことから、一市五  
町の料金収入全体では、年間で  
三千万円程度の減収になると見  
込んでいる。また、福富町と河  
内町の簡易水道事業は、合併時  
から公営企業法を適用し、他の  
上水道事業と会計を一つにする  
予定である。法適用後は独立採  
算となることから、毎年一億円  
程度の赤字を見込んでいる。上  
水道事業も、減価償却費の見直  
しによる制度改正などもあって  
収支の均衡がとれている状況に  
あるが、合併後は徐々に赤字が  
膨らむものと見込んでいる。

一方、広島エルビーダメモリ  
をはじめとする企業の進出や事  
業拡大、また面整備の推進によ  
り、汚水流入量が急激に増加し  
ている。浄化センターの処理能  
力を超えるのではないか危惧さ  
れるが、今後の整備計画を示  
していただきたい。

備計画をもとに、水洗化率の伸びも考慮して流入量を推計し、

建設計画を立てていきたいと考えている。

## 教育施設のあり方について

### 質問

①六月定例市議会において、中心市街地の児童・生徒数が急増し、学校施設が不足することが明らかになった。西条中学校については、今年度補正予算を組んで四階建て十二教室を建設したいとの答弁があつたが、現在まで対応されてない。住民基本台帳に基づく人口推計値だけでも、現在約六百名の生徒数が、九年後には約二倍の千二百名余となると推計されるが、どのように整理していくのか。

西条学校給食センターが、平成十八年度には早くも配食能力を超えることが明らかになつた。児童・生徒数の推計に当たつて、社会増を付加せず、誤った推計値により施設整備を行つたことをどう反省し、どのように今後の計画に活かしていくのか。

このような状況の中で、大規模給食センター化の方針が示された。大規模化の是非は別としても、現在の状況の中では、各地域への人口の張りつきの状況によっては建設場所も違つてくると思う。社会的要因を附加した人口推計を行わないで、計画的に教育施設を配置することができる考え方についての見解を伺いたい。

### 質問

②台風十八号により中央公民館、地区公民館等の公共施設が被害を受けた。災害時には避難

ショーン等の建設により児童・生徒の増加が著しく、西条小学校では昨年度、仮設で二教室を設置した。新年度にはさらに五十人程度増加し、二教室程度不足する見通しである。また、西条中学校では、現在六百三十七人の生徒が平成十八年度には八百十一人となる見込みで、普通教室が不足するものと予測している。

児童・生徒数の推計値は、学校ごとに各学年の在籍者及び住民基本台帳の〇歳児から五歳児までの未就学者がそのまま進級、進学するものとして計算している。この方法では、マンション建設や宅地開発などの社会的要因が反映されず、児童・生徒数の正確な推計となつていいのが現実である。

そのため、中・長期的な的確な見通しとするため、新市におけるさまざまな計画の基礎となる地域別年齢別の人口推計作業を進めることとしている。教育委員会としても、この人口推計をもとに、防災面の機能も考慮しながら、全序的な事業調整の中での中・長期的な学校施設の整備計画を策定していくことを考えている。

場所となる施設だが、その重要な機能を果たしていると考えているのか。あわせて今後の整備計画について考えを伺う。

### 答弁：助役

災害時における緊急避難場所として、小学校の体育館や公民館を中心に地域の公共施設を指

## 性教育について

### 質問

潜在的なエイズ感染者数は、二〇一〇年には約三倍になり、若者が四割を占めると言われている。また、近年、若者の性感染症の感染報告が急増している。若者の過信と認識の甘さ、知識の欠如など、エイズや性感染症に関する予防意識の低さと無防備な実態が明らかになつてゐる。自分の命を守るために、正しい性教育が必要である。

そこで、H.I.V.感染の予防のため、エイズの正しい知識を学校教育の中にどのように取り入れているのか伺う。

また、小学校や中学校でも段階に応じて専門家の授業が必要

ではないかと思うがどうか。今年上半期の錠剤型合成麻薬に絡む検挙者は昨年の二・六倍、二百十二人で、その八割が二十歳代以下の若者である。青少年の検挙者の八割以上が、中学校卒業後に就職した少年、フリーランスを含む無職少年である。そのため、薬物についても

専門的な内容については、養護教諭などと協力して行つてある。こうした保健の指導は、担任や教科担任が行つているが、専

門的な内容については、養護教諭などと協力して行つてある。この結果、子どもを産み育てやすい社会の構築のために大切なのは経済支援である。

子どもを産み育てやすい社会の構築のために大切なのは経済支援である。

薬物乱用防止キヤラバンカーは、資料パネルやパソコンでのクイズ、大型のスクリーンなどを備えている。この活用については、西条警察署などと協議をしていただきたい。

## 子育て支援について

### 質問

子どもを産み育てやすい社会の構築のために大切なのは経済支援である。

子どもを産み育てやすい社会の構築のために大切なのは経済支援である。

薬物乱用防止キヤラバンカーは、資料パネルやパソコンでのクイズ、大型のスクリーンなどを備えている。この活用については、西条警察署などと協議をしていただきたい。



▲ おやこひろば ゆめもくば

一回につき五百円かかる。対象者が就学前までに拡大されたものの無料化が望ましい。今後、段階的に改善していただきたい。

入院費は、今年の一月から就学前まで無料化されたばかりだが、今回の改正で一日につき五

百円、十四日分までが個人負担になった。小さな子どもの入院は、精神的にも、生活面においても大変なことである。無料化を続けていただきたいが、考えを伺う。

次世代育成支援行動計画の策定に関しては、特に乳幼児期の支援について、どのような検討をしているのか、進捗状況を伺う。

転入者や核家族が増え、子育てに不安や負担を感じる母親が気軽に集まり、悩みを相談できる場所が切望されている。社団法人が主催している「おやこひろば」には、財團法人からの補助が出なくなると聞いています。また、子育て支援センターが不足しており、センターを利用できない家庭の支援が必要であるという意見もある。県内の他の自治体では子育てヘルパー派遣事業や、ファミリーサポートセンター事業をスタートさせている。子育て家庭のSOSに対して応えていく必要があるが、今後の本市の方針を伺う。

## 介護予防について

質問

いつまでも元気で長生きをするためには、生活機能の低下を

年齢の拡大をした自治体もある。また、子育て支援策の中で乳幼児の健康確保の増進は重要な柱の一つである。現在、策定中の次世代育成支援行動計画の中でも、制度の改善について十分議論していきたい。

金の導入をしない自治体や対象年齢の拡大をした自治体もあれば、精神的にも、生活面においても大変なことである。無料化を続けていただきたいが、考えを伺う。

次世代育成支援行動計画については、昨年度に行つた調査を取りまとめ、子育て支援サービスの五年後の推計ニーズ量を算出し、八月末に県へ暫定的に目標事業量として報告をしてい

る。

市民の意見を反映させる地域協議会では、妊娠出産期や家庭にいる親子の支援など乳幼児段階での支援に関してもさまざまな提言をいただいている。これを見取りまとめ、現在、ワーキンググループで具体化に向けて検討を続いている。今後、これらの意見を取りまとめ、計画の基本理念、基本目標、取組内容等を明示して計画を策定していくことをとしている。

子育て支援センターのあり方についても計画の中で検討をし、ファミリーサポート事業については計画に盛り込んでいく予定としている。

質問

答弁：福祉部長

乳幼児医療費助成制度については、制度全体で利用者に無理のない負担をお願いし、継続的、持続的な制度として安定を図ることが重要であると考えている。ただし、県内でも個人負担を行なうことである。

介護において深刻な問題になるたまには、生活機能の低下をするのが、痴呆の問題である。近

年、高齢者に対する虐待が大きな問題になつていて、虐待を受けている高齢者の八割に痴呆の症状があるという。また、痴呆性高齢者に対する消費者被害の問題も起きていて。今後、痴呆性高齢者の増加に伴い、このような問題はますます深刻化するおそれがある。

広島県は痴呆の進行防止と早期発見のため、物忘れ検診を行なっておくこととしている。本市では痴呆症の予防にどのように取り組まれるのか、考えを伺う。

パワーリハビリは、高齢者向

けトレーニングマシンを使って筋肉を鍛え、心身の機能回復を図るもので、確実な介護度の改善が図られている。厚生労働省は平成十五年度から高齢者筋力向上トレーニング事業を行っている。本市では、パワーリハビリの導入をどのように考

えているのか伺う。

パワーリハビリ事業については、豊栄町と河内町で既に実施しており、合併後当面は豊栄、河内の二か所で実施する。その効果を検証しながら、全市的な事業への展開を検討していきたい。

今後、痴呆予防を中心とする介護予防事業に積極的に取り組んでいきたい。

市議会だより

現在、国では総合的な介護予

たい。

本年十二月頃に素案を公表し、市民の意見を聞いた上で、年度末を目途に計画を策定する予定としている。

防ぐ介護予防が必要である。

介護において深刻な問題にな

るたまには、生活機能の低下をするのが、痴呆の問題である。近

くまでも個人負担を行なうことである。

そのため、合併を機に各種審議会や検討委員会の委員の公

開催し、老人会などの会合にも積極的に介護予防法などの情報を提供している。また、在宅介護支援センターでも、痴呆等に

関する相談に応じている。

また、東広島地区医師会も介護予防活動に積極的に取り組ま

れており、地域医療の第一線で、早期発見や病院と診療所の連携など体制づくりをしていただい

ている。

パワーリハビリ事業については、審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など多様な意見を反映させる方法の一つとして、そのメリット・デメリットを考慮しながら、各審議会等で検討している。

審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など非公開情報に該当しないときは条例に基づき公開している。

市民参加には、ワークショップやパブリックコメントなどの手法があるが、市民の合意形成は、対象者の範囲や事業の規模、内容等によって異なることがある。十分な検討が必要である。

地方分権や価値観の多様化が進む中、まちづくりは、市民と行政が提案しながら進めるといふ協働の理念に基づいて行われることが重要である。市民自らがまちづくりに対する主体的、積極的な参加意識を高めていく取り組みが必要であると考えて

いる。

募、会議録の公開をすべきだと考えるがどうか。また、市民からパブリックコメントを受け付け、答申に反映させるなど、住民参加ができるシステムを構築すべきだと考えるがどうか。

本年十二月頃に素案を公表し、市民の意見を聞いた上で、年度末を目途に計画を策定する予定としている。

防ぐ介護予防が必要である。

介護において深刻な問題にな

るたまには、生活機能の低下をするのが、痴呆の問題である。近

くまでも個人負担を行なうことである。

そのため、合併を機に各種審

議会や検討委員会の委員の公

開催し、老人会などの会合にも積極的に介護予防法などの情報を提供している。また、在宅介護支援センターでも、痴呆等に

関する相談に応じている。

また、東広島地区医師会も介護予防活動に積極的に取り組ま

れており、地域医療の第一線で、早期発見や病院と診療所の連携など体制づくりをしていただい

ている。

パワーリハビリ事業については、審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など多様な意見を反映させる方法の一つとして、そのメリット・デメリットを考慮しながら、各審議会等で検討している。

審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など非公開情報に該当しないときは条例に基づき公開している。

市民参加には、ワークショップやパブリックコメントなどの手法があるが、市民の合意形成は、対象者の範囲や事業の規模、内容等によって異なることがある。十分な検討が必要である。

地方分権や価値観の多様化が進む中、まちづくりは、市民と行政が提案しながら進めるといふ協働の理念に基づいて行われることが重要である。市民自らがまちづくりに対する主体的、積極的な参加意識を高めていく取り組みが必要であると考えて

いる。

募、会議録の公開をすべきだと考えるがどうか。また、市民からパブリックコメントを受け付け、答申に反映させるなど、住民参加ができるシステムを構築すべきだと考えるがどうか。

本年十二月頃に素案を公表し、市民の意見を聞いた上で、年度末を目途に計画を策定する予定としている。

防ぐ介護予防が必要である。

介護において深刻な問題にな

るたまには、生活機能の低下をするのが、痴呆の問題である。近

くまでも個人負担を行なうことである。

そのため、合併を機に各種審

議会や検討委員会の委員の公

開催し、老人会などの会合にも積極的に介護予防法などの情報を提供している。また、在宅介護支援センターでも、痴呆等に

関する相談に応じている。

また、東広島地区医師会も介護予防活動に積極的に取り組ま

れており、地域医療の第一線で、早期発見や病院と診療所の連携など体制づくりをしていただい

ている。

パワーリハビリ事業については、審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など多様な意見を反映させる方法の一つとして、そのメリット・デメリットを考慮しながら、各審議会等で検討している。

審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など非公開情報に該当しないときは条例に基づき公開している。

市民参加には、ワークショップやパブリックコメントなどの手法があるが、市民の合意形成は、対象者の範囲や事業の規模、内容等によって異なることがある。十分な検討が必要である。

地方分権や価値観の多様化が進む中、まちづくりは、市民と行政が提案しながら進めるといふ協働の理念に基づいて行われることが重要である。市民自らがまちづくりに対する主体的、積極的な参加意識を高めていく取り組みが必要であると考えて

いる。

募、会議録の公開をすべきだと考えるがどうか。また、市民からパブリックコメントを受け付け、答申に反映させるなど、住民参加ができるシステムを構築すべきだと考えるがどうか。

本年十二月頃に素案を公表し、市民の意見を聞いた上で、年度末を目途に計画を策定する予定としている。

防ぐ介護予防が必要である。

介護において深刻な問題にな

るたまには、生活機能の低下をするのが、痴呆の問題である。近

くまでも個人負担を行なうことである。

そのため、合併を機に各種審

議会や検討委員会の委員の公

開催し、老人会などの会合にも積極的に介護予防法などの情報を提供している。また、在宅介護支援センターでも、痴呆等に

関する相談に応じている。

また、東広島地区医師会も介護予防活動に積極的に取り組ま

れており、地域医療の第一線で、早期発見や病院と診療所の連携など体制づくりをしていただい

ている。

パワーリハビリ事業については、審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など多様な意見を反映させる方法の一つとして、そのメリット・デメリットを考慮しながら、各審議会等で検討している。

審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など非公開情報に該当しないときは条例に基づき公開している。

市民参加には、ワークショップやパブリックコメントなどの手法があるが、市民の合意形成は、対象者の範囲や事業の規模、内容等によって異なることがある。十分な検討が必要である。

地方分権や価値観の多様化が進む中、まちづくりは、市民と行政が提案しながら進めるといふ協働の理念に基づいて行われることが重要である。市民自らがまちづくりに対する主体的、積極的な参加意識を高めていく取り組みが必要であると考えて

いる。

募、会議録の公開をすべきだと考えるがどうか。また、市民からパブリックコメントを受け付け、答申に反映させるなど、住民参加ができるシステムを構築すべきだと考えるがどうか。

本年十二月頃に素案を公表し、市民の意見を聞いた上で、年度末を目途に計画を策定する予定としている。

防ぐ介護予防が必要である。

介護において深刻な問題にな

るたまには、生活機能の低下をするのが、痴呆の問題である。近

くまでも個人負担を行なうことである。

そのため、合併を機に各種審

議会や検討委員会の委員の公

開催し、老人会などの会合にも積極的に介護予防法などの情報を提供している。また、在宅介護支援センターでも、痴呆等に

関する相談に応じている。

また、東広島地区医師会も介護予防活動に積極的に取り組ま

れており、地域医療の第一線で、早期発見や病院と診療所の連携など体制づくりをしていただい

ている。

パワーリハビリ事業については、審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など多様な意見を反映させる方法の一つとして、そのメリット・デメリットを考慮しながら、各審議会等で検討している。

審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など非公開情報に該当しないときは条例に基づき公開している。

市民参加には、ワークショップやパブリックコメントなどの手法があるが、市民の合意形成は、対象者の範囲や事業の規模、内容等によって異なることがある。十分な検討が必要である。

地方分権や価値観の多様化が進む中、まちづくりは、市民と行政が提案しながら進めるといふ協働の理念に基づいて行われることが重要である。市民自らがまちづくりに対する主体的、積極的な参加意識を高めていく取り組みが必要であると考えて

いる。

募、会議録の公開をすべきだと考えるがどうか。また、市民からパブリックコメントを受け付け、答申に反映させるなど、住民参加ができるシステムを構築すべきだと考えるがどうか。

本年十二月頃に素案を公表し、市民の意見を聞いた上で、年度末を目途に計画を策定する予定としている。

防ぐ介護予防が必要である。

介護において深刻な問題にな

るたまには、生活機能の低下をするのが、痴呆の問題である。近

くまでも個人負担を行なうことである。

そのため、合併を機に各種審

議会や検討委員会の委員の公

開催し、老人会などの会合にも積極的に介護予防法などの情報を提供している。また、在宅介護支援センターでも、痴呆等に

関する相談に応じている。

また、東広島地区医師会も介護予防活動に積極的に取り組ま

れており、地域医療の第一線で、早期発見や病院と診療所の連携など体制づくりをしていただい

ている。

パワーリハビリ事業については、審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など多様な意見を反映させる方法の一つとして、そのメリット・デメリットを考慮しながら、各審議会等で検討している。

審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など非公開情報に該当しないときは条例に基づき公開している。

市民参加には、ワークショップやパブリックコメントなどの手法があるが、市民の合意形成は、対象者の範囲や事業の規模、内容等によって異なることがある。十分な検討が必要である。

地方分権や価値観の多様化が進む中、まちづくりは、市民と行政が提案しながら進めるといふ協働の理念に基づいて行われることが重要である。市民自らがまちづくりに対する主体的、積極的な参加意識を高めていく取り組みが必要であると考えて

いる。

募、会議録の公開をすべきだと考えるがどうか。また、市民からパブリックコメントを受け付け、答申に反映させるなど、住民参加ができるシステムを構築すべきだと考えるがどうか。

本年十二月頃に素案を公表し、市民の意見を聞いた上で、年度末を目途に計画を策定する予定としている。

防ぐ介護予防が必要である。

介護において深刻な問題にな

るたまには、生活機能の低下をするのが、痴呆の問題である。近

くまでも個人負担を行なうことである。

そのため、合併を機に各種審

議会や検討委員会の委員の公

開催し、老人会などの会合にも積極的に介護予防法などの情報を提供している。また、在宅介護支援センターでも、痴呆等に

関する相談に応じている。

また、東広島地区医師会も介護予防活動に積極的に取り組ま

れており、地域医療の第一線で、早期発見や病院と診療所の連携など体制づくりをしていただい

ている。

パワーリハビリ事業については、審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など多様な意見を反映させる方法の一つとして、そのメリット・デメリットを考慮しながら、各審議会等で検討している。

審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など非公開情報に該当しないときは条例に基づき公開している。

市民参加には、ワークショップやパブリックコメントなどの手法があるが、市民の合意形成は、対象者の範囲や事業の規模、内容等によって異なることがある。十分な検討が必要である。

地方分権や価値観の多様化が進む中、まちづくりは、市民と行政が提案しながら進めるといふ協働の理念に基づいて行われることが重要である。市民自らがまちづくりに対する主体的、積極的な参加意識を高めていく取り組みが必要であると考えて

いる。

募、会議録の公開をすべきだと考えるがどうか。また、市民からパブリックコメントを受け付け、答申に反映させるなど、住民参加ができるシステムを構築すべきだと考えるがどうか。

本年十二月頃に素案を公表し、市民の意見を聞いた上で、年度末を目途に計画を策定する予定としている。

防ぐ介護予防が必要である。

介護において深刻な問題にな

るたまには、生活機能の低下をするのが、痴呆の問題である。近

くまでも個人負担を行なうことである。

そのため、合併を機に各種審

議会や検討委員会の委員の公

開催し、老人会などの会合にも積極的に介護予防法などの情報を提供している。また、在宅介護支援センターでも、痴呆等に

関する相談に応じている。

また、東広島地区医師会も介護予防活動に積極的に取り組ま

れており、地域医療の第一線で、早期発見や病院と診療所の連携など体制づくりをしていただい

ている。

パワーリハビリ事業については、審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など多様な意見を反映させる方法の一つとして、そのメリット・デメリットを考慮しながら、各審議会等で検討している。

審議会等の会議録について

は、審議に支障がない場合など非公開情報に該当しないときは条例に基づき公開している。

市民参加には、ワークショップやパブリックコメントなどの手法があるが、市民の合意形成は、対象者の範囲や事業の規模、内容等によって異なることがある。十分な検討が必要である。

地方分権や価値観の多様化が進む中、まちづくりは、市民と行政が提案しながら進めるといふ協働の理念に基づいて行われることが重要である。市民自らがまちづくりに対する主体的、積極的な参加意識を高めていく取り組みが必要であると考えて

いる。

募、会議録の公開をすべきだと考えるがどうか。また、市民からパブリックコメントを受け付け、答申に反映させるなど、住民参加ができるシステムを構築すべきだと考えるがどうか。

本年十二月頃に素案を公表し、市民の意見を聞いた上で、年度末

画を策定している。

環境審議会については、環境管理計画の策定や重要事項の調査、審議のために設置しており、例年十月と三月に開催している。例年十月には、環境管理計画実施計画の改定について、意見をいたいでいる。また、黒瀬川の環境ホルモンや地球温暖化対策実行計画、ごみ袋の統一化など、環境に関する事項全般についても、その都度意見をいただいている。

環境問題に対する認識の変化や合併後の地域の特性等も考慮した環境行政を推進するため、関係条例等の整備や環境管理計画の改定を含め、総合的な検討をしていきたい。

### 質問

**答弁：福祉部長**

次世代育成支援行動計画は、住民、家庭、学校、地域、職場の積極的な取り組みを促進していくものにしたい。二、二月調査だ計画素案を十二月頃に公表し、広く市民の意見をいただきたい。

子育て支援条例の制定は、現段階では考えていない。国や自治体、事業主、国民の責務等は少子化社会対策基本法で位置づけられている。また、次世代育成支援行動計画の策定に当たっては、地域住民の協力をいただき、次世代育成を社会全体で支えるということを認知できるような過程を踏んでいくこととしている。

マンモグラフィーによる検診について、がん検診に関する検討会からの提言を受け、国では

策定するため、合併関係市町で共通の子育て支援に関する実態調査を実施している。この調査の分析や協議内容を公開し、広く市民の意見を求めて、行動計画に反映する考えはないか伺う。また、行動計画を具現化するため、子育て支援条例の制定を検討すべきだと思うがどうか。高精度な乳がん検査機・マンモグラフィーによる検診では、乳がんの早期発見が望める。そのため、国は乳がん検診の対象年齢を四十歳以上に拡大し、来年度から全市区町村でマンモグラフィーによる検診が可能となるよう求めている。本市ではどうのに対応する考え方伺う。

### 質問

二学期制の導入には、保護者や地域に対する丁寧な説明と、学校が綿密な計画を立てられる時間が必要である。教育的な配慮をして、時間をかけて導入していただきたいがどうか。

**答弁：教育長**

二学期制検討委員会からは、全校校のレベルアップを図るために、平成十七年度から一斉に二

学期制を導入することが望ましいという報告をいただいている。ただし、二学期制を活かした教育計画づくりや、円滑な導入のための説明などに配慮することとなっている。教育委員会では、これらの配慮事項に適切に対応し、より効果的な二学期制の導入を図っていきたい。

保護者説明会には、校長、教頭、教務主任などが参加してお

り、各地域の保護者の意見や質問を把握している。今後、各学

校で二学期制のメリットを最大限に活かし、保護者の不安を期

待に変えるような年間指導計

画、通知表、学校行事などの見直しを行い、具体的な説明をしていく。教育委員会では、保護者説明会での意見や感想を大切に、実施に当たっては、東広島地区医師会等と相談をしながら準備をしていきたい。

### 質問

ときの対応が難しいと考えるが、どのように考えているのか。現在学校給食ではアレルギーを持つ子どもへの対応を進めている。大規模なセンターでは対応ができないと考えるがどうか。

合併後の黒瀬町の給食開始や西条中心部の児童・生徒増への対応については、大規模センターを建設するよりも、当初計画していたミニセンターを建設することによって早急に対応すべきだと考えるがどうか。

二学期制の導入には、保護者や地域に対する丁寧な説明と、学校が綿密な計画を立てられる時間が必要である。教育的な配慮をして、時間をかけて導入していただきたいがどうか。

**答弁：学校教育部長**

日本の人口は、四十年後には三、四千万人減少すると言われている。国民総生産を維持するために、外國から日本に移住していくだけ必要がある。そのため、日本では世界共通語となりつつある英語を理解して、話ができる教育をする必要がある。しかしながら、教育機関へ規模センターの受配対象校については、合併町の既存の施設も含めて検討していく。

食中毒の防止については万全を期していきたいが、万が一発生した場合には、一定期間、民間業者か家庭からの弁当持参という対応になる。この対応が大規模センターと単独校とで変わることはないと考える。

ミニセンターを集約し、大規模な給食センターを整備することによって、早期に市内全域のドライシステム化が可能となる。すべての子どもたちに安全な給食を提供することや、老朽化した調理場を解消することを総合的に検討し、判断した結果、大規模な給食センターを整備したいと考えている。

### 質問

な範囲で対応をしていきたい。現在、西条学校給食センターでは、保護者と学級担任、学校栄養職員が連携を取り、食材の除

去を基本に対応している。大規模な給食センターにおいても、同様に可能な限り対応していく。

**答弁：学校教育部長**

本市の全小学校では、平成十五年度から英語活動を実施しており、そのうち十九校では全学年で取り組んでいる。低学年では主に特設の時間、高学年では総合的な学習の時間で、歌やゲームなどの体験的な活動や、コミュニケーション活動を中心

に実施している。なお、指導に当たっては、留学生や海外生活経験者と担任教師によるチームティーチングで行っている。また、小学校で英語を教科とするための研究開発学校として、本年度から西条小学校が国の指定を受けている。金子年に英語科を新設し、実践的コミュニケーション能力の基礎を養い、中学校英語科へつなげようとするものである。

こうした研究開発学校の成果や課題等も参考にし、小学校での英語活動をさらに充実していきたい。

**答弁：教育行政について**

日本的人口は、四十年後には三、四千万人減少すると言われている。国民総生産を維持するために、外國から日本に移住していくだけ必要がある。そのため、日本では世界共通語となりつつある英語を理解して、話ができる教育をする必要がある。しかしながら、教育機関へ規模センターの受配対象校については、合併町の既存の施設も含めて検討していく。

食中毒の防止については万全を期していきたいが、万が一発生した場合には、一定期間、民間業者か家庭からの弁当持参という対応になる。この対応が大規模センターと単独校とで変わることはないと考える。

### 質問

去を基本に対応している。大規模な給食センターにおいても、同様に可能な限り対応していく。

**答弁：学校教育部長**

本市の全小学校では、平成十五年度から英語活動を実施しており、そのうち十九校では全学年で取り組んでいる。低学年では主に特設の時間、高学年では総合的な学習の時間で、歌やゲームなどの体験的な活動や、コミュニケーション活動を中心

に実施している。なお、指導に当たっては、留学生や海外生活経験者と担任教師によるチームティーチングで行っている。また、小学校で英語を教科とするための研究開発学校として、本年度から西条小学校が国の指定を受けている。金子年に英語科を新設し、実践的コミュニケーション能力の基礎を養い、中学校英語科へつなげようとするものである。

こうした研究開発学校の成果や課題等も参考にし、小学校での英語活動をさらに充実していきたい。

**答弁：教育行政について**

日本的人口は、四十年後には三、四千万人減少すると言われている。国民総生産を維持するために、外國から日本に移住していくだけ必要がある。そのため、日本では世界共通語となりつつある英語を理解して、話ができる教育をする必要がある。しかしながら、教育機関へ規模センターの受配対象校については、合併町の既存の施設も含めて検討していく。

食中毒の防止については万全を期していきたいが、万が一発生した場合には、一定期間、民間業者か家庭からの弁当持参という対応になる。この対応が大規模センターと単独校とで変わることはないと考える。

### 質問

去を基本に対応している。大規

模な給食センターにおいても、同様に可能な限り対応していく。

**答弁：学校教育部長**

本市の全小学校では、平成十五

年度から英語活動を実施している。そこで、二学期制の導入について伺う。

### 質問

市議会だより

考えている。教師と子どもが向き合う時間を大切にし、長くなれる学習期間や、ゆとりが生まれる七月、十二月、長期休業等の活用を図り、メリットをより活かせるよう教育活動の見直しと準備を進めていく。また、保護者の不安を期待に変えていくよ  
う、特色ある学校づくりを進めながら、より質の高い教育の実現に向け、着実に進めていきたい。

## 答 并：教育次長兼生涯學習部長

東広島市と賀茂郡内四町及び安芸津町との合併問題について

現在、合併関係町では、姉妹校とスポーツや文化の交流を行っていると思うが、合併後、姉妹校はどのようになるのか。現在の市民スポーツ大会の観覧席は狭小である。合併後は、五町の小学校区が加わるが、廃止や場所の移転を考えているのか。建設予定の野球場の観覧席を数千人収容の大規模なものにすれば、野球場で行うことができるのではないか。

新庁舎の建設は、平成二十年四月の予定で、建設場所は現在まで地であると発表された。新庁舎が完成するまでの間、NTTのビルを賃借りると聞いているが、賃借面積、賃借料、機材の搬入コスト、利用期間後の搬出コストについて伺う。

は、台風十八号による屋根防水層のはく離により、多量の雨水が降り込んで使用できなくなっています。現在、緊急の復旧工事を行なっており、天候にも左右されますが、今月末には作業を終了し、十月初めには利用できる状態にしたい。屋根の修復や舞台装置等の改修費用については、現在、詳細な積算をしていて、段階で明確ではないが、一千万円強になると見込んでいる。

## 君内四田及び 併問題について

現在中国四川省徳陽市からして  
広島市の小・中学校と相互に交  
流を行つてゐる。  
徳陽市とは、四小学校と二中  
学校で交流を行つてゐる。徳陽  
市は新たな交流校を希望してい  
るので、合併後考えていく。  
北広島市とは、現在すべての  
小・中学校が姉妹校の縁組を締  
結している。合併後は、北広島  
市の意向も踏まえて検討してい  
く。

答  
弁：教育次長兼任生涯学習部

**答  
弁・市・長**  
新庁舎の完成まで、西条上市町にあるNTT西日本所有のビルを借りる予定にしている。このビルの床面積は千三百六十平方メートルで、駐車台数は二十台である。賃貸料は月額二百万

市庁舎の一部として借りる予定のNTT西日本所有のビル

仮称「寺家新駅」について

地元では寺家新駅が早急に開業することを期待している。市では地元協議会や研究会との折衝を行い、会議を重ねてあるが、進捗状況を伺う。

答弁：助役

寺家新駅の設置については、平成十四年十月に、駅設置及び寺家地区全体の道路計画等を協

議する組織として、寺家地区まちづくり研究協議会を発足させている。また、同じ時期に、新駅周辺のまちづくりに取り組む組織として、(仮称)寺家新駅周辺まちづくり研究協議会が設立され、足し、各組織において協議を重ねている。

タ一関係が配線工事等を含めて約六百八十万円、引っ越し費用や簡易な改修費用等で五百万円程度と試算をしている。これらのことについても、今回の補正予算に計上している。

合併について

りまとめ、今年三月に行政区単位で地元説明会を開催し、平均

ちづくり計画の動きに合わせ具  
体化していきたい。

れた駅の現地視察を行うなど、寺家新駅の駅舎プランについても協議を行ってきた。今年度は、これまでの検討を踏まえ、役員会及び協議会を開催し、三タイプの駅舎のモデルプランを用いて、タイプの違いによる長所、短所の比較検討を行っている。

(仮称)寺家新駅周辺まちづくり研究協議会においては、周辺の約六十ヘクタールの区域に亘り、二地区開発事業

減歩率約四六%を提示した。その後、区域内の土地所有者を対象に開催した説明会では、個々の減歩率や家屋移転補償など、ある程度細かいデータがないと判断ができないという意見をいただいた。そのため、減歩率や家屋移転補償のモデル資料を作成し、これをもとに小プロック単位で説明会を開催する予定にしている。

この説明会では、関係者の意見の集約を図り、土地区画整理事業や地区計画を用いたまちづくりについて、年内には方向を出していきたい。また、駅舎設置計画についても、このようすまちづくり計画の動きに合わせて具体化していきたい。

ことではないかと考えるがどうか。

### 答 弁・市長

現在の庁舎では、市民窓口の分散や混雑、事務効率の悪化など、狭隘なため市民サービスに支障を生じている。また、老朽化や高齢者への配慮など、基本的機能に課題を抱えている。合併後は、業務量の増大や質的な変化への対応も必要となる。総合的に勘案して、県央の中心都市として高度な機能を備えた新庁舎の建設が必要である。

と考へておる。なお、建設規模等は権限移譲、将来人口、電子自治体構築など、あらゆる角度から検討していかたい。地域事務所については、県でそのあり方を検討されているという情報しか持ち合わせていないので答弁を控える。また、民間ビルの借り上げは、新庁舎完成までの一時的な対策として考えてい

## 市道、河川の改良について

### 質問

市道別府奥屋線の七条橋が県の河川改良の関係で手つかずとなつてゐる。子どもが危険な目にあいながら通学しているが、県との協議はどのようになつて

いるのか伺う。  
西志和小学校近くの団地は、冠川と関川が溢れ冠水することがある。十数年来、地元が望している冠川の改修はどのようになつてゐるのか伺う。

合併により一層成熟した都市となるためには、住民が心を一につけて取り組んでいく必要がある。合併後、新市建設計画や各町のイベント等を協働で進めることで一体感が醸成され、徐々に新しいまちづくりに向けての意識が高まるものと考えている。合併までの期間、引き続き一市五町の住民意識の醸成に向けて、各市町のイベント等あらゆる機会を通じて取り組んでいきたい。

### 答 弁・助役

合併関連の条例案には、改正内容が複雑多岐にわたるものやまとめて議案にすると審査等に時間が要するものがある。このため、合併関連議案は原則、条例ごとに上程し、審議をお願いしたい。

今回の合併に伴う補正予算は、事前準備が必要とされ、次期定例市議会では期間的に対応が困難なものと計上している。十二月定例市議会では、合併準備に係る残事業のほか、各町の未収入の歳入予算、未支出の歳出予算、債務負担行為、地方債等、町の予算の引き継ぎが中心となると考へておる。

市道樋坂志和西線では朝夕のラッシュ時に通行車両が増えている。通学路になつておる、危険である。改良計画を考えられないか伺う。

山陽自動車道の側道は途中狭い部分があるが、入口が改良され大型トラックの出入りが頻繁になつておる。改良計画の進捗状況を伺う。

### 答 弁・建設部長

七条橋は、冠川の改修とあわせて改良する必要があるが、広島県の河川改修が遅れている。これ以上の放置は支障があるため、平成十八年度から七条橋の架け替えを行い、橋の上流と下流の暫定断面での河川工事を広島県で行つていただくよう協議を行つておる。早期に実施設計を行い、別府奥屋線の完了に努めておる。

今後、用地の提供があれば単市道路整備事業計画の位置づけが困難な箇所については、総断勾配が急になつておる部分や、見通しが悪く自動車の離合が困難な箇所がある。市有地内で可能な箇所は拡幅してきた。拡幅できない箇所については、地元調整等について協力をしていく。

樋坂志和西線は、基本幅員五メートルで一次改良を行つていける。この区間の二次改良は、延長も長く多額の事業費が必要となるため、事業実施については今後検討していきたい。

山陽自動車道の側道には、総断勾配が急になつておる部分や、見通しが悪く自動車の離合が困難な箇所がある。市有地内で可能な箇所は拡幅してきた。拡幅できない箇所については、地元調整等について協力をしていく。

## 教育の諸課題について

### 質問

「NEET」という仕事も勉強もや合併協議会などにより、ホームページ、住民説明会などにより説明を行つてきた。これにより、住民には現行と比べて大きな変化は生じないと理解いただいておる。

義務教育の段階で、好き嫌いにかかるらず最後までやり通すことが大事であることを教える必要がある。これらのことなどをどのように考へているのか伺う。

また、学校五日制の中で、親が子に関わることを本気で考えなければならぬ。弁当によつて家庭が子どもの教育に大いに関わると考へているがどうか。

### 答 弁・教育長

子どもの個性を尊重し伸ばしていく必要がある。義務教育の時期に体験学習をして、教育の一員として役立つておる。また、家庭や学校は、利己主義や自己中心主義を認め

「NEET」と呼ばれる若者が急増していることからも、青少年が夢や目標を持ちにくくなつており、規範意識や道徳心、自立心が低下していると考へている。学校では、道徳の時間で学習した公共心を実際の生活と結びつけるために、ごみキャンペーンへの参加などの体験活動を行つておる。中学校では部活動を奨励し、根気強くやり抜く力や協調性を養つておる。また、市内全中学校で職場体験学習を実施し、働くことの大切さ、礼儀の大しさ、自分勝手は許されないとなど学到学んでおる。今後は体験日数の拡大についても考えていく。

志和地域では、今夏、中学生がおやじの会の方と励まし合つて、三十キロメートルを完歩した。地域が一体となつて、子どもたちと一生懸命に汗を流したり感動し合つたりする活動があり、子どもたちの社会性や豊かな人

の個性を尊重し伸ばしていくことは、教育の重要な使命であるが、個性の尊重が、その自覚を身につけさせる必要があります。また、家庭や学校は、

### その他質問

○大変換の日本の農業について



▲ 職場体験学習（西条中学校）

# 行政視察の報告

## 欧洲都市行政調査報告

遠地和明  
高木昭夫



全国市議会議長会の主催による平成十六年度欧洲都市行政調査団の一員として、平成十六年六月三十日から七月九日までの十日間にわたり欧洲（英國、ノルウェー、オランダ）の各都市を訪問した。

◎英國  
七月一日(木)  
ハンマースミス区「行政評価制度とその成功事例」

ハンマースミス区は、インナーロンドンにある区のひとつで人口は十五万七千人、多くの人種が住み失業率の高い地域や低い地域など、さまざまな顔を持つている区である。

区では、必要なサービスとそうでないものとの見直しを大胆に行い、それと共に全体を見通したマネジメントの必要性を感じ、政府がベストバリュー政策を導入すると同時に業績指標の導入を行い、実施している。

基本目標を「コストの削減、品質の大幅向上」とし実施している。英國の中でも「行政評価の成功事例」と呼ばれており、日本の自治体にとって見本となるものである。

七月二日(金)  
バッキンガムシャー県議会公式訪問  
リーダーと議院内閣制度

バッキンガムシャー県は、ロンドンの北西に隣接する地域にありながら、南部一帯にグリーンベルトと呼ばれる開発規制地域が広がる、緑豊かな場所である。

英國の現在の地方議会は、政策決定と執行の役割を兼ね備えているが、この制度では意思決定過程が明確でなく、責任の所在も不明確になりがちである。このことから県では、政府の提案した新しい自

治体運営のモデルから、リーダーと議院内閣制度を選択した。この制度では、内閣にかなり意思決定の力が集結するので住民ニーズに迅速に対応でき、効果的に運営されている。

◎ノルウェー王国  
七月四日(日)  
オスロ市内「サンタンハウゼン高齢者福祉施設」

長い間ノルウェーでは、市営の福祉施設を運営するために、市の職員を充てていたが、市の予算は増える一方でサービスの向上が困難な状況があつた。

オスロ市では、一九九〇年代中頃から民間会社に高齢者福祉施設を委託し運営できるように制度を改め、入札により委託している。

七月五日(月)  
フレデリクスタ市議会公式訪問「環境都市」

フレデリクスタ市は、人口七万人でオスロ市から南に車で一時間二十分程度走ったところにあります。ノルウェー環境省が選定した環境都市のひとつである。

市では、環境都市として選定を受けてから、持続可能な都市づくり、景観づくり、廃棄物処理などの環境整備に積極的に取り組んでいる。

環境問題への取組状況や、ごみ焼却場施設における環境対策について調査した。

七月六日(火)  
オランダの介護保険制度

日本が介護保険を導入した際に、お手本としたドイツが、オランダの介護保険制度や介護保険サービスをベースとしたといわれている。

オランダの介護の基本的な考え方は、「人は住み慣れた場所で、家族や友人とともに生活をおくべき」ということであり、そうした姿勢で介護



サービスに取り組んでいる。  
そうした中で起こりうる諸問題について、オランダ介護福祉研究所のピーター・ハイバース氏より講義を受けた。

七月七日(水)  
ハウテン市議会公式訪問「未来都市開発地域」

ハウテン市は、アムステルダムから南東に約十五キロメートルのところにあり、人と環境に優しい画期的な街づくりを行っている都市として、世界的に注目を集めている。

ハウテン市の人々が住んでいる居住区内及び居住区間の移動は、すべて自転車、徒歩、またはバ



ス利用となつており、自転車道は背骨のように町の中心の商業地区や住宅地区を走つてゐる。両脇には緑が植えられている。

自動車利用が減つて、騒音が少なくなり、酸性雨なども減り、他都市に比べ五倍の安全性があるといわれおり、人と環境にやさしい町である。

### 七月八日(木) アメリスフォート市「世界一のソーラータウン」

国土の四分の一が海拔〇メートル以下にあるオランダにとって、地球温暖化による海面水位の上昇は死活問題である。

国は、アーベンダード開発地区においては、約五百世帯の一般住宅をはじめ、学校やスポーツセンターなどあらゆる新築建物にソーラーシステムが設置され、その総量は、一、〇〇〇キロワットを超えてい。

訪問先では、市長をはじめ多くの方々から、地方行政のあり方や環境問題、福祉施策などについてご教示いただきとともに、親切に対応していただき感謝している。

伝統の重さを感じることのできる町並み、環境問題に真剣に立ち向かう謙虚さ、人が人として最後まで尊厳をもつて生きられる社会、これらを目の当たりにし感動の十日間であった。

研修の成果を、今後の議会活動を通して市民の皆様に還元していきたい。

### 議会運営委員会行政視察報告

### 文教厚生委員会行政視察報告

### 議会公報委員会視察報告

日 時／八月三十日～九月一日  
視察地／北海道函館市、北海道苫小牧市

日 時／十月十九日～二十日  
視察地／高知県南国市

日 時／十月二十五日～二十六日  
視察地／全国市議会議長会、日本広報協会

予算の審査方法など「議会運営」全般について、調査研究を行つた。各市議会では、議会運営の考え方やそれらの背景について詳細な説明を受け、質問を行つた。特に、函館市は周辺四町村との合併を十二月一日に予定しており参考となる部分が多くた。来年二月の合併に向けて、議会運営や申し合わせ事項等について協議を進めているが、視察した内容を今後の議会運営に反映させていくよう努力していきたい。

次世代育成支援行動計画については、「家庭における子育てを基本とし、地域みんなで子どもの成長を支え、子どもの利益が最大限に尊重されること」を基本理念として先行的に策定している。これら視察を行つた事項を参考にして、今後の本市の施策に活かしていきたいと考えている。

また、日本広報協会では、七月中旬に行つた市議会だよりに関するアンケート調査の結果について報告を受け、今後の市議会だよりの編集について協議を行うとともに調査研究を行つた。今回調査研究したことについては、市議会だよりがより良くなるよう活かしていきたい。



# こんなかつが決まりました

## 皆さんから出された陳情

### 陳情

### 受理状況

第3回定例会で  
可決した案件

議案	14件
承認案	1件
質問	2件
同意案	2件
議員提出議案	4件



合併後安芸津町の区域における消防事務及びごみ・し尿の処理事務を竹原市及び大崎上島町と共同処理するため、平成十七年二月七日に竹原広域行政組合に加入するもの。

- ▽「国民平和大行進」「原水爆禁止世界大会」への協力を求める要請書
- ▽核兵器廃絶・恒久平和実現のための要請書
- ▽乳幼児医療費助成制度の拡充に関する要望書

### 陳情

### 受理状況

- 竹原広域行政組合への加入
- 合併後の安芸津町の区域における消防事務及びごみ・し尿の処理事務を竹原市及び大崎上島町と共同処理するため、平成十七年二月七日に竹原広域行政組合に加入するもの。

- 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- 本年九月二十七日から西条土与丸三丁目から西条土与丸六丁目までの住居表示を実施することに伴い、水道事業の給水区域及び農業委員会の選挙による委員の第一選挙区の区域の表示を改正するもの。

#### ○平成十六年度一般会計補正予算（第一号）

増額 四億五三七三万九千円

合併関連では、備品の購入、厅舎改修工事、一般廃棄物指定袋の作成・販売、災害復旧に係る積算

新庁舎建設に係る調査、合併記念式典、一般廃棄物指定袋の作成・販売、災害復旧に係る積算システムの統合、消防団備品の購入や防災行政無線の一元化などに要する経費の追加、国民健康保険、老人保健及び介護保険の各特別会計における合併準備経費の財源としての繰出金の増などによるもの。

#### ○平成十六年度老人保健特別会計補正予算（第二号）

増額 一二六万四千円

合併準備に係る事務経費及び前年度退職者医療療養給付費交付金の精算に伴う返還金の追加等によるもの。

#### ○平成十六年度介護保険特別会計補正予算（第一号）

増額 八九億四四七九万円

合併準備に係る事務経費の追加によるもの。

#### ○西条駅前地区再開発住宅条例の一部改正（第一号）

増額 一億二七〇〇万円

暴力団員等の、西条駅前地区再開発住宅の居住者用住宅及び営業者用店舗の使用を制限するとともに、その使用料を定めるもの。

#### ○平成十六年度公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

増額 六七億四九二二万一千円

吉川工業団地に立地した広島エルピーダメモリ株式会社の増産計画による公共下水道への排水量増加に対応するため、浄化センター施設建設に係る事業認可変更に要する経費の追加などによるもの。

## 『文教厚生委員会付託案件』

## 『建設委員会付託案件』

#### ○東広島賀茂介護認定審査会を共同設置する普通地方公共団体の増減及び審査会共同設置規約の変更

東広島賀茂介護認定審査会から大和町が脱退し新たに安芸津町が加わるもの。審査会の名称等の変更や平成十七年二月六日をもつて審査会を廃止するため審査会共同設置規約を変更するもの。

#### ○委託契約の締結

東広島運動公園野球場建設工事の委託契約を締結するもの。野球場のグラウンド面積は一万平方米、三一四八平方メートル、スタンドは約三八〇〇人の観客を収容できるもの。工期は平成十九年三月三十一日まで。

#### ○平成十六年度国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

増額 七二〇万一千円

合併準備に係る事務経費及び前年度退職者医療療養給付費交付金の精算に伴う返還金の追加等によるもの。

#### ○市営住宅設置及び管理条例の一部改正（第一号）

増額 一五億九七〇〇万円

契約金額 独立行政法人都市再生機構の相手方

暴力団員等の市営住宅の使用を制限するとともに、所要の規定の整備を行うもの。

#### ○駐車場条例の一部改正

増額 一二六万四千円

中心市街地における自動車駐車場の不足を解消することを目的として、西条岡町の西条警察署跡地に西条岡町自動車駐車場を設置するとともに、所要の規定の整備を行うもの。

#### ○西条駅前地区再開発住宅条例の一部改正

増額 一億二七〇〇万円

暴力団員等の、西条駅前地区再開発住宅の居住者用住宅及び営業者用店舗の使用を制限するとともに、その使用料を定めるもの。

## ○平成十六年度水道事業会計補正予算（第一号）

収益的収入 総額	二六二〇万八千円
収益的支出 総額	三〇億九九二一萬六千円
資本的収入 増額 総額	二六四四万円
資本的支出 増額 総額	三〇億五七六九万八千円

## 『即決された案件』

## ○専決処分の承認

損傷した事故に伴うもの。  
市道の管理上の瑕疵により、走行中の車両を

反対討論（要旨）  
国庫補助負担金の70%は福祉や教育に係る  
国の義務的経費である。税源移譲によつては、  
用途を特定しない一般財源になる。自治体に  
よつては、他の事業を優先して福祉や教育が  
視される危険性があるため反対する。

## ○郵政事業民営化に反対する意見書の提出（要旨）

郵政事業の果たす公共的、社会的役割の重要  
性に鑑み、地方の切り捨てとなる民営化を行わ  
ないよう要望する意見書を地方自治法第九十九  
条の規定により政府及び国会に提出するもの。

## 賛成討論（要旨）

郵便局は多くの人に利用され生活を助けてい  
る。郵政事業民営化によって、採算ベースに合  
わない山間部や過疎地は切り捨てられていく。  
郵政事業民営化が財界の利益のために政治を通  
じて行われることは認められない。

## ○議員派遣

地方自治法第百条第十二項及び会議規則第百  
五十六条の規定により、議会会報委員会行政視  
察及び東南アジア都市行政視察に議員を派遣す  
るもの。

## 遠地和明議員ご逝去



享年五十六歳

遠地和明議員が  
去る十月二十七日  
ご逝去されました。

同氏は平成三年

四月から東広島市  
議會議員として在  
職されました。

## 『特別委員会付託案件』

## ○平成十五年度歳入歳出決算の認定

（閉会中の継続審査）

（委員会構成）  
委員長  
副委員長

杉井 弘文  
石原 賢治  
山下 守  
鈴木 利宏  
小川 宏子  
森 真理子  
赤木 達男  
上田 勝  
鷺見 侑  
高木 昭夫  
村主 康廣  
田代 武彦  
啓

道路特定財源は、その使途を固定化するので  
はなく、一般財源化して必要なところへ配分す  
べきだと考えるため反対する。

## 反対討論（要旨）

道路特定財源は、その使途を固定化するので  
はなく、一般財源化して必要なところへ配分す  
べきだと考えるため反対する。

## 議員提出議案

可決



柳本  
良逸

○地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」  
の実現を求める意見書の提出（要旨）

国と地方の協議機関の設置、税源移譲との一  
体的実施、確実な税源移譲、地方交付税による  
確実な財源措置、施設整備事業に対する財政措  
置、負担転嫁の排除、新たな類似補助金の創設  
禁止、地方財政計画作成に当たつての地方公共  
団体の意見の反映を前提条件に、その早期実現  
を強く求める意見書を地方自治法第九十九条の規定  
により政府及び国会に提出するもの。

○地方の道路整備の促進に関する意見書の提出  
(要旨)

地方の声を十分に反映されるとともに、効果  
的かつ効率的な道路整備の推進、高速道路整備  
計画区間の着実かつ早期の整備及び地方負担に  
対する確実な財源措置、道路関係四公団の円滑  
な民営化の推進、道路特定財源の維持、必要な  
国庫補助負担金の確保について配慮されるよう  
要望する意見書を地方自治法第九十九条の規定  
により政府に提出するもの。

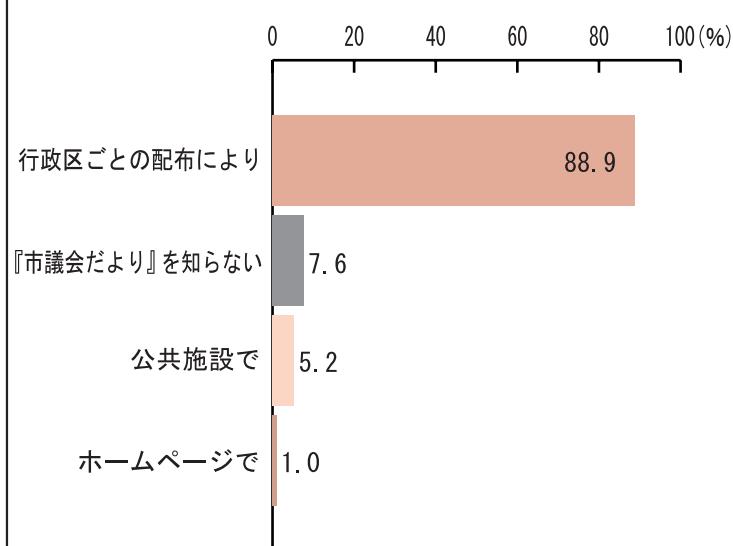
その間、総務委員会副委員長、建設委員会委員長、議会運営委員会副委員長、予算特別委員会副委員長など  
を歴任され、平成十三年六月から一年間は議  
長を務められ、本市の発展に多大の貢献をさ  
れました。

ここに、謹んで哀悼の意を表します。

図表-1 年代別アンケート調査対象者と回答率

年 代	調査対象者(人、%)	回答率(%)
20歳代	208 (20.8)	27.9
30歳代	205 (20.5)	41.0
40歳代	159 (15.9)	51.6
50歳代	177 (17.7)	67.2
60歳代	124 (12.4)	62.9
70歳代以上	127 (12.7)	59.8
計	1000 (100.0)	50.3

図表-2 『市議会だより』の認知度・情報入手方法(複数回答)



『市議会だより』を読んでいる比率は、「ところどころ読む」を含めて、約七八・三%と高くなっています。(図表-3) 年代別では、二十歳代、三十歳代では「ほとんど読む」が三・六%に過ぎず、「読まない」が二十歳代で五〇%、三十歳代で三九・八%と非常に高く

が、男性では八四・二%、二十歳代では六三・八%と、かなり低くなっています。『市議会だより』を、男性や二十歳代の中でも特に地域社会との関わりが薄い層へ浸透させることが、課題の一つであることがわかりました。

なっています。『市議会だより』を読まない理由の中で、二十歳代に多いのは、「興味がない」の六四・三%です。若い世代には、もともとの興味の段階で、「市議会だより」に目を向けられないことがわかりました。



## 二 閱読状況

本市議会では、議会の運営と活動の現況を市民の皆様にお知らせし、議会に対する理解と協力を求める目的として『市議会だより』を発行しています。

今回、この市議会だよりについて、市民の皆様の意識や意見を伺い、より読みやすく充実したものにするために、アンケート調査を実施しました。この調査は、市内にお住まいの二十歳以上の方から無作為抽出法により選ばせていただいた一、〇〇〇人の方を対象に行いました。対象者の方には、アン

ケート調査票を七月中旬に郵送し、八月中旬までに五〇三人の方からご回答いただきました。ご協力いただきありがとうございました。

今回、ご回答いただきましたの調査票の集計ができましたので、主な調査結果についてお知らせします。現在、市民の皆様のご意見を参考に今後の市議会だよりについて検討しています。市民の皆様に満足いただける市議会だよりを目指していきますので、今後も皆様のご意見をお寄せください。

# 『市議会だより』に関するアンケート調査結果報告

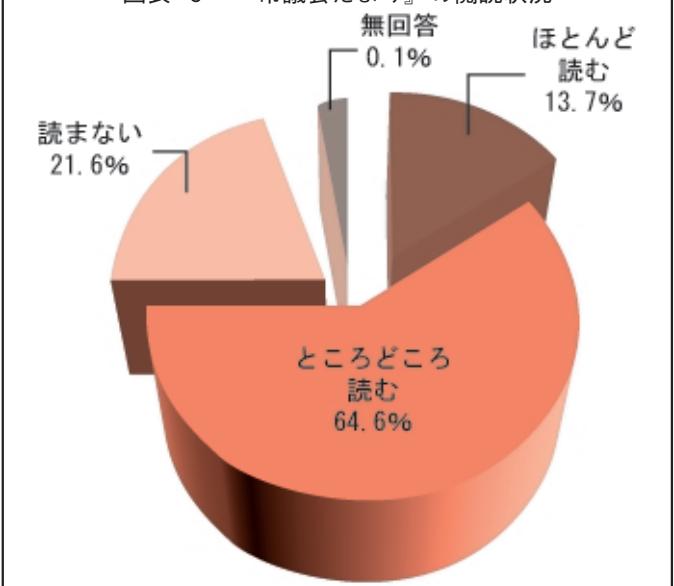
## 『市議会だより』の認知度・入手方法

はじめに

年代別の回答率は、二十歳代(二七・九%)、三十歳代(四一%)、四十歳代(五一・六%)、五十歳代(六七・二%)、六十歳代(六二・九%)、七十歳代(五九・八%)と三十歳代、三十歳代の回答率は低く、五十歳代以上の回答率は、高くなっています。(図表-1)

「市議会だより」の認知度については、「知らない」が七・六%しかなく、認知率は九〇%以上でした。(図表-2) 「市議会だより」を性別・年代別に見ると、男性が一・四%、二十歳代が二九・三%となっており、男性と二十歳代が、やや認知度が低くなっています。これは、「行政区ごとの配布により」知っている比率と関連していると思われます。「行政区ごとの配布」により知っている比率は全体で八八・九%です。

図表-3 『市議会だより』の閲読状況



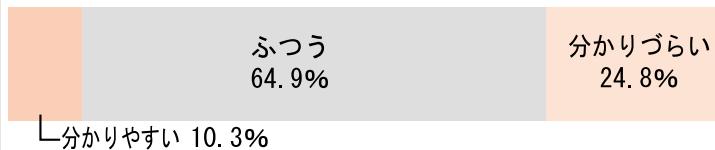
図表- 4 文字の大きさ



図表-5 デザイン・レイアウト



## 図表- 6 文章表現



図表-7 『代表質問・一般質問』の分量



図表-8 『代表質問・一般質問』の分類方法



三 紙面の評価

## ● ビジュアル／発行時期／文章表現

「文字の大きさ」については、「小さい」と感じている比率が四六・六%と半数近くを占め、文字の小ささへの不満が強く表れてています。（図表1-4）  
また、定例会終了から約二か月後という発行時期についても、「遅い」とする比率が四〇%で、字の大きさと発行時期が全般的には課題になります。

●ページ数／記事の分量・分類

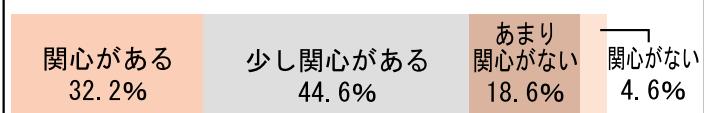
「ページ数」については、「六ページ以下にまとめてよい」という比率が三分の一以上あり、ページ数を少なくして、全体を簡潔に見渡せるよううにと、う希望が感じられました。

「代表質問・一般質問」については、「もっと簡潔に」との比率が四九・七%と最も高くなっていますが、「一般質問」では、「現状の一議員一ページ程度」とする比率も四〇・七%ありました。「もっと詳しく」という比率は九・六%と低いので、要点を簡潔にまとめていく工夫が求められているよううで、

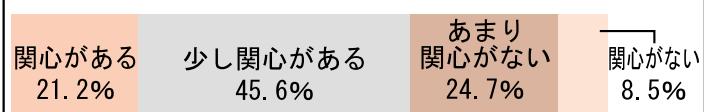
一代表質問・一般質問の分類  
方法」では、「施策ごとにまとめるべき」とする比率が七三・三%と高くなっています。「議員ごとにまとめる」よりも、関心がある施策を要領よく見たいというニーズが高いことがわかりました。年代別では、若い世代の方が、施策ごとにまとめる要望が強くなっています。(図表1-8)



図表-9 『こんなことが決まりました』の関心度



図表-10 『代表質問・一般質問』閑心度

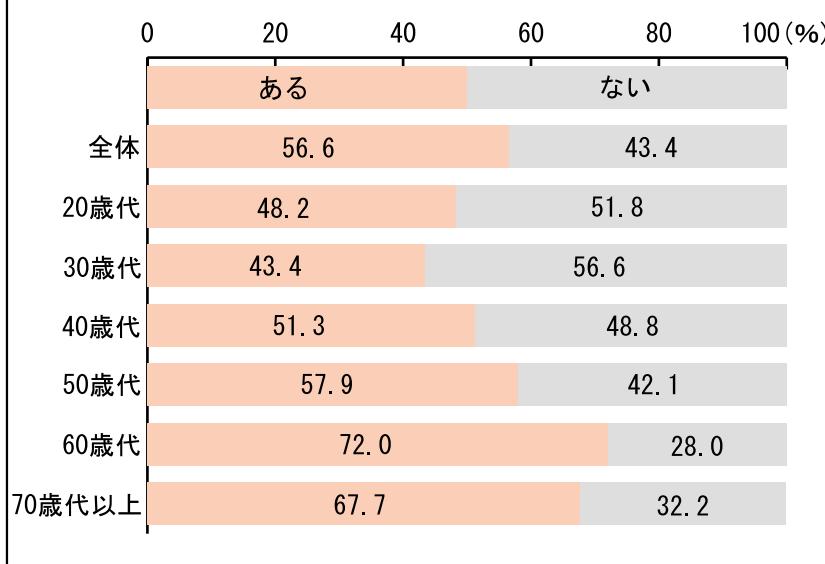


「関心がある」「少し関心がある」を合わせた比率で見ると、関心度が最も高い記事は、「こんなことが決まりました」の七六・八%です。「代表質問・一般質問」も六六・八%と高くなっています。やはり議会の根幹的機能に対しても、関心が高ないと言えます。(図表一-9、10)

ただ、年代でかなり差があり、「代表質問・一般質問」は「関心がある」「少し関心がある」を合わせた比率が二十歳代で五〇%、三十歳代で四五・七%と六十歳代以上の八〇%以上に比較すると若い世代で低くなっています。

「こんなこと」が決まりました  
も、同様に「関心がある」「少  
し関心がある」を合わせた比率  
が二十歳代で六六・一%、三十  
歳代で六七・五%と、五十歳代  
以上の八〇%以上に比較すると  
若い世代で低くなっています。  
「行政視察の報告」は関心度  
が四六・八%と低くなっています。  
す。これも、「関心がある」「少  
し関心がある」を合わせた比率  
が二十歳代で三一・一%、三十  
歳代で三一・三%と、六十歳代  
以上の六〇%近い比率と比較す  
ると若い世代でかなり低くなっ  
ています。これは、行政視察自  
体の必要性について、認知され  
いない方が多いことが、影響して  
いるのかもしれません。

図表-11 閱読して、議会に関心・興味を持った経験：年代別



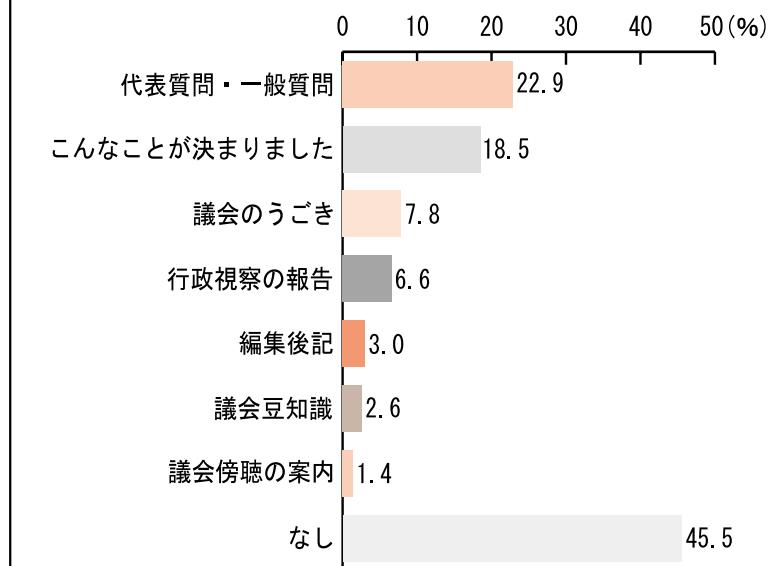
読んだことがきっかけで、「議会や市政に关心・興味をもつたことがある」比率は、五六・六%に及んでいます。議会や市政のあり方を考えてもらう非常に重要なきっかけになつていて、これがわかりました。

くなっています。(図表-11)記事を読んだことがきっかけで、「話題にしたり、議会傍聴や電話での問い合わせをしたことがある」等何らかの行動を起こした比率は、半数以上に及んでいます。その比率が最も高い記事は「代表質問・一般質問」で二二・九%、「こんなことが決まりました」も一八・五%となっています。(図表-12)

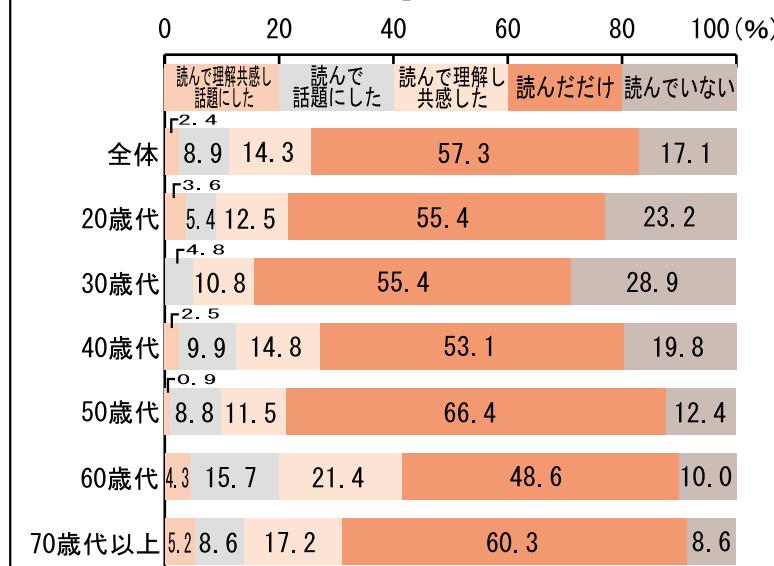
『市議会だより』が市の施策等に関する話題の活性化の役割を担っていることがわかります。

「代表質問・一般質問」では

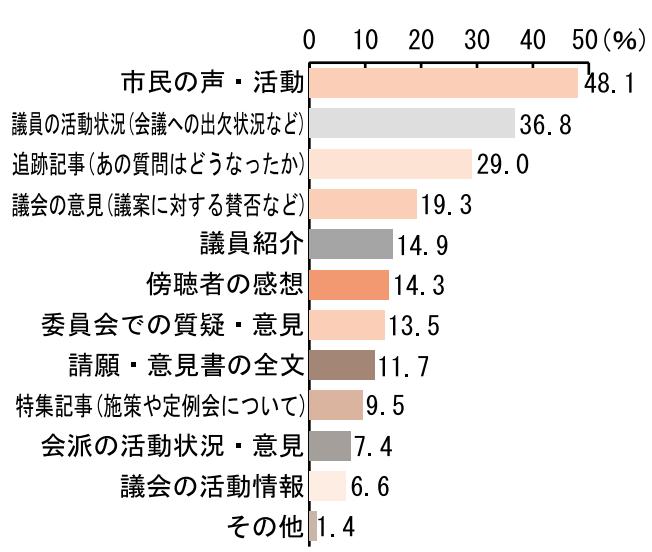
図表-12 閱読して、何らかの行動を起こすきっかけとなった記事



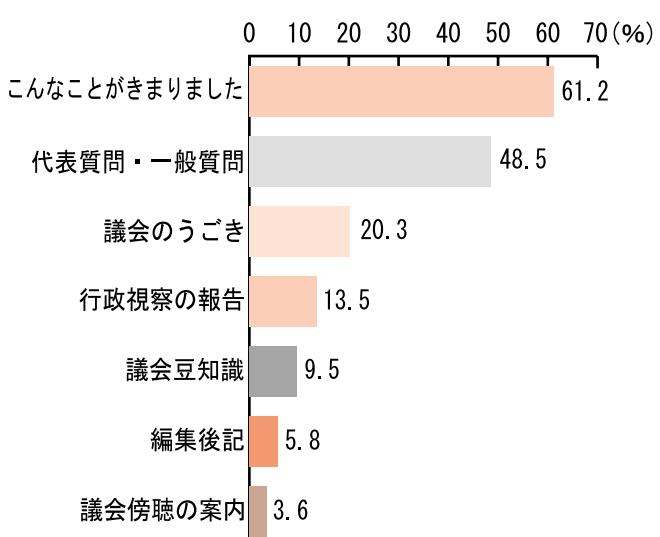
図表-13 『代表質問・一般質問』を読んで起こした行動：年代別



図表-15 今後、掲載してほしい記事



図表-14 今後、充実してほしい記事



七 市に関する情報の入手方法

「広報東広島」が七二%と圧倒的に高い比率であり、「市議会だより」は四二・五%、「新聞」が三八%でした。「広報東広島」の圧倒的な媒体力が目立っています。「ホームページ」は八・三%と、まだまだ媒体としての力は発展途上でした。(図表一)

年代別では、「広報東広島」をあげた比率が三十歳代から六十年代では七〇%以上であるのに対し、二十歳代では四八・三%と世代間で差が大きくなっています。

「ホームページ」から情報を

## 七 市に関する情報の入手方法

入手している比率は、四十歳代が最も高く一七・一%、三十歳代が一〇・七%、二十歳代が八・六%となっています。若い世代では、インターネットにはアクセスしても、関心を引き起させなければ市への情報にはアクセスされないことがわかりました。

八 議会ホームページ

九 市議会の傍聴経験

本会議を傍聴した経験がある方は四・六%に過ぎません。年代別で見ても、六十歳代は九・五%、七十歳代以上では八・八%となっていますが、若い世代ではその比率はきわめて低くなっています。

傍聴していただく機会を増やすためにも、広報活動を充実して議会の活動により一層の関心を持つてもらう必要があります。

十歳代一七・五%と、四十歳代のアクセス率をトップに、若い世代のアクセス率が高くなっています。

アクセス経験者の満足度は六六・一%となっています。

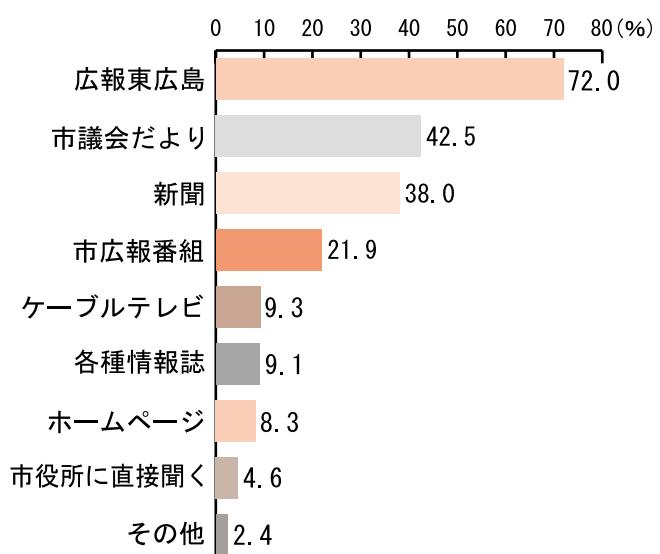
## 九 市議会の傍聴経験

今後も市議会に関する情報を『市議会だより』から入手したいと考えている方が六八・五%と、圧倒的に高い比率となっています。(図表1-17)

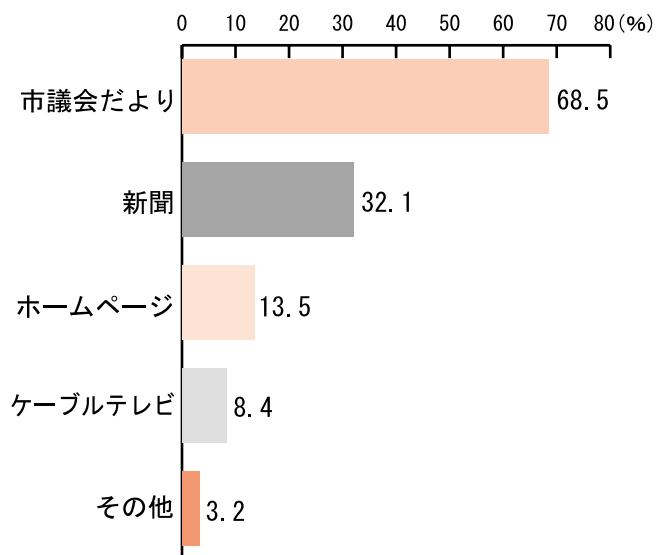
『市議会だより』が議会の活動状況や市政を市民の皆様へお伝えする重要な役割を担つていることが改めてわかりました。

## 十 市議会に関する情報の入手方法

図表 16 車に関する情報の入手方法



図表-17 市議会に関する情報の入手方法への希望



# 議会のうごき

8・11	議会運営委員会	第一委員会室
8・17	全員協議会	"
"	議会運営委員会	"
8・23	総務委員会	"
8・24	岐阜県各務原市議会来市	第二委員会室
8・25	大分県佐伯市議会来市	"
8・26	山口県三隅町議会来市	第一委員会室
8・30	議会運営委員会行政視察（～9月1日）	北海道函館市 北海道苫小牧市 第一委員会室
9・3	文教厚生委員会	"
9・6	建設委員会	"
9・7	市民経済委員会	"
9・8	総務委員会	"
9・9	議会運営委員会	"
9・13	平成16年第3回定例会（1日目）	議場
9・15	平成16年第3回定例会（2日目）	"
9・16	平成16年第3回定例会（3日目）	"
9・17	平成16年第3回定例会（4日目）	"
"	会派会長会議	第二委員会室
9・21	市民経済委員会	第一委員会室
9・22	文教厚生委員会	"
9・24	建設委員会	"
9・27	総務委員会	"
9・28	議会運営委員会	"
"	平成16年第3回定例会（5日目）	議場
"	建設委員会	第一委員会室
"	決算特別委員会	"
9・30	合併に関する調査特別委員会	"
10・1	決算特別委員会（企画部・総務部）	"
10・4	決算特別委員会（教育委員会）	"
10・5	決算特別委員会（産業部）	"
10・6	決算特別委員会（市民部・建設部）	"
10・7	決算特別委員会（都市部）	"
10・8	決算特別委員会（福祉部）	"
10・12	決算特別委員会（水道局 総括審議、採決）	"
10・13	決算特別委員会（総括質疑、採決）	"
10・15	文教厚生委員会	第二委員会室
"	全員協議会	第一委員会室
"	議会運営委員会	"
10・19	静岡県富士市議会来市	高知県南国市
"	文教厚生委員会（～20日）	第一委員会室
10・22	文教厚生委員会	全国市議会議長会
10・25	議会会報委員会（～26日）	日本広報協会
10・29	総務委員会	第一委員会室
11・1	議会運営委員会	"
"	合併に関する調査特別委員会	"
11・2	建設委員会	"
11・4	議会会報委員会	"

さて、先に実施しました市議会だよりアンケートでは、予想以上に多くの方から回答をいたしました。回答の中では、「こんなことが決まりました」や「一般質問」の充実を求める声が多くありました。また、レイアウトや文字の大きさ、文章表現についても多くのご意見をいたしました。だきました。

我々会報委員会では、今号の編集作業と同時に、皆様からいただいたご意見をどう反映させるか、検討をしているところでございます。

ご評価をいただきましたこれまでの良いところも活かしながら、より分かりやすい、より親しまれる議会だよりに改善し、議会と市民を身近につなぐ議会報として、充実してまいりますので、よろしくご指導賜りたいと存じます。

## 付託

付託とは、議会の議決を要する事件について、議会の議決に先立って詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会、議会運営委員会または特別委員会に審査を委託することをいいます。

付託される事件は、議案、請願、意見書、懲罰事犯、議員の資格決定等議会の議決を要する事件などです。

付託手続については、本会議において提出者の説明を聞いた後、議決により所管の常任委員会または議会運営委員会等に付託します。

また、請願など、原則として直接議長権限で、請願文書表を配付し、所管の常任委員会へ付託するものもあります。

付託事件が委員会で審査され、結果が出たときは、議長に報告書が提出され、議長は本会議の議題とします。

## 議会豆知識

# 平和・非核兵器 都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

## ■本会議を傍聴してみませんか■

次回の定例会は12月8日に開会される予定です。

議会の本会議は原則として公開されており、だれでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席あります。また、エレベーターを設置していますので、車いすのまま傍聴できます。席は2席あります。

なお、傍聴にあたり手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

日程など詳しい内容は、議会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ／市議会事務局 ☎ 420-0966  
Fax424-9465

## 編集後記

今年は先の阪神淡路大震災に続き新潟県中越地震が起り、また台風の上陸が多い年となりました。被害にあわれた方々に対し、この紙面を借りてお見舞い申し上げます。

今定例会では、十二名の同僚議員が市政に対する一般質問を行い、災害対策や子育て支援、食教育のあり方など多岐にわたり活発な論議が展開されました。我々議員もたくさんの方の傍聴者がおられると気合が入ります。より多くの方に傍聴においていただければ幸いです。